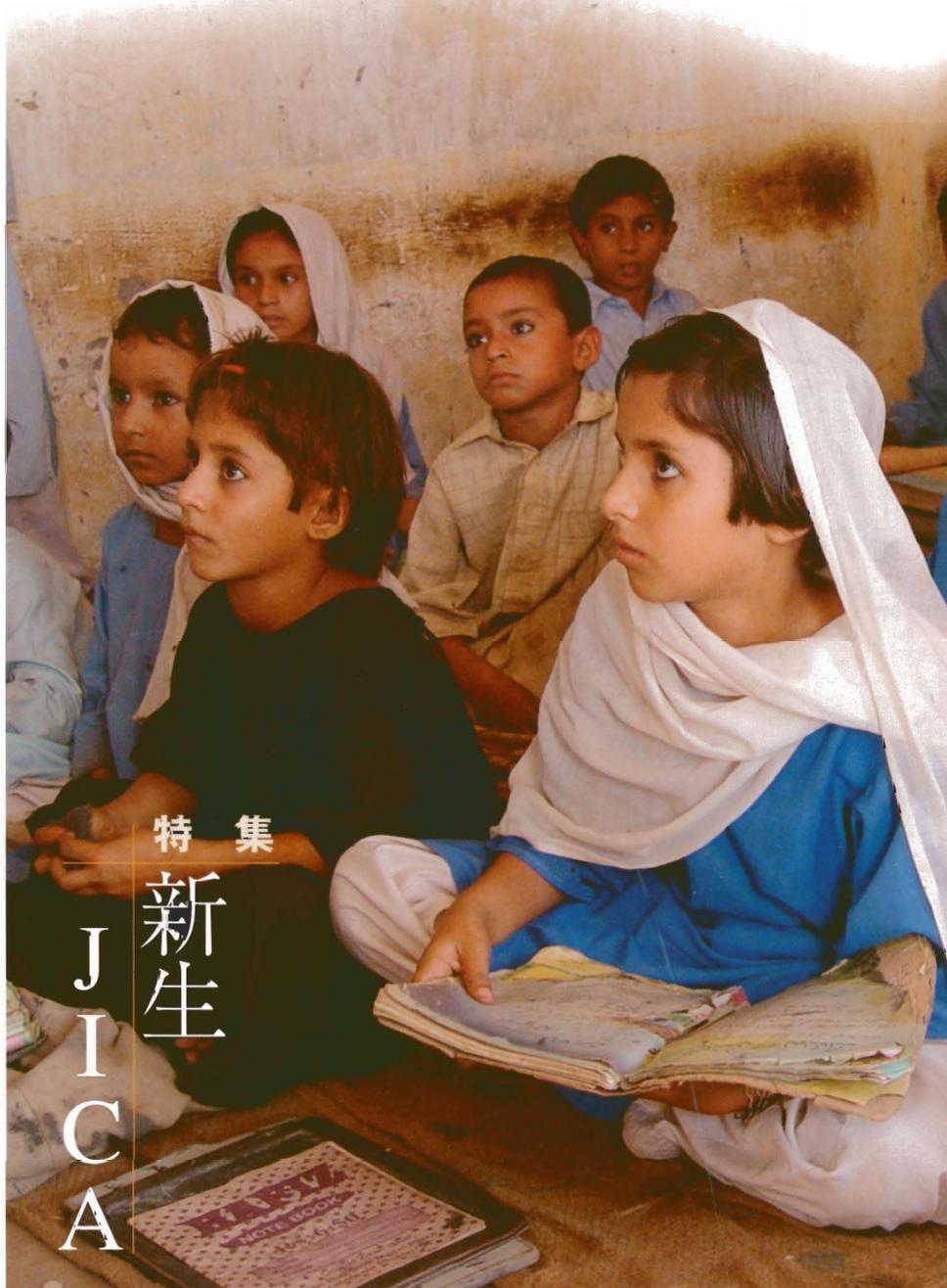


# 2003

# JICA

Japan International Cooperation Agency

## 国際協力事業団年報



特集

新生

JICA



人造り、国造り、  
心のふれあい

## JICA本部・国内機関

### 【本部】

#### ●国際協力事業団

〒151-8558 東京都渋谷区代々木2-1-1  
新宿マインズタワー6F～13F  
TEL (03) 5352-5311～5314  
ホームページ <http://www.jica.go.jp/>

#### ●青年海外協力隊事務局広尾訓練研修センター

〒150-0012 東京都渋谷区広尾4-2-24  
TEL (03) 3400-7717 (代)

### 【国内機関】

#### ●国際協力総合研修所

〒162-8433 東京都新宿区市谷本村町10-5  
TEL (03) 3269-2911 (代)

#### ●北海道国際センター〔札幌〕

〒003-0026 北海道札幌市白石区本通16丁目南4-25  
TEL (011) 866-8333 (代)

#### ●北海道国際センター〔帯広〕

〒080-2470 北海道帯広市西20条南6丁目1-2  
TEL (0155) 35-1210 (代)

#### ●筑波国際センター

〒305-0074 茨城県つくば市高野台3-6  
TEL (029) 838-1111 (代)

#### ●東京国際センター

〒151-0066 東京都渋谷区西原2-49-5  
TEL (03) 3485-7051 (代)

#### ●八王子国際センター

〒192-0043 東京都八王子市暁町2-31-2  
TEL (0426) 26-5411 (代)

#### ●横浜国際センター

〒231-0001 神奈川県横浜市中区新港2-3-1  
TEL (045) 663-3251 (代)

#### ●中部国際センター

〒465-0094 愛知県名古屋市中区東区亀の井2-73  
TEL (052) 702-1391 (代)

#### ●大阪国際センター

〒567-0058 大阪府茨木市西豊川町25-1  
TEL (072) 641-6900 (代)

#### ●兵庫国際センター

〒651-0073 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2  
TEL (078) 261-0341 (代)

#### ●中国国際センター

〒739-0046 広島県東広島市鏡山3-3-1  
TEL (0824) 21-6300 (代)

#### ●九州国際センター

〒805-8505 福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1  
TEL (093) 671-6311 (代)

#### ●沖縄国際センター

〒901-2552 沖縄県浦添市字前田1143-1  
TEL (098) 876-6000 (代)

#### ●二本松青年海外協力隊訓練所

〒964-8558 福島県二本松市永田字長坂4-2  
TEL (0243) 24-3200 (代)

#### ●駒ヶ根青年海外協力隊訓練所

〒399-4117 長野県駒ヶ根市赤穂15  
TEL (0265) 82-6151 (代)

#### ●東北支部

〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1  
仙台第一生命タワービル15F  
TEL (022) 223-5151 (代)

#### ●北陸支部

〒920-0031 石川県金沢市広岡3-1-1  
金沢パークビル3F  
TEL (076) 233-5931 (代)

#### ●四国支部

〒760-0050 香川県高松市亀井町5-1  
百十四ビル13F  
TEL (087) 833-0901 (代)

# 2003 国際協力事業団年報



特集

新生

J  
I  
C  
A

国際協力事業団

## JICA事業実績の概要

協力の内容	2002年度	2001年度(参考)
1 日本全体のODA実績 <small>(隔年実績。2002年は暫定値。東欧、卒業国などへの実績を含む)</small>	9,295百万ドル (1兆1,638億円)	9,900百万ドル (1兆2,029億円)
2 JICAの技術協力経費実績(管理費を除く)	1,476億円	1,600億円
3 援助対象の開発途上国・地域数	152カ国+6地域	152カ国+3地域
4 研修員受入数(新規)	19,683人	21,024人
5 専門家派遣数(新規)	2,802人	3,233人
6 調査団員派遣数(新規)	8,505人	9,391人
7 協力隊員派遣数(新規)	1,234人	1,137人
8 その他ボランティア派遣数(新規)	529人	438人
9 技術協力プロジェクト件数	241件(58カ国)	237件(56カ国)
10 開発調査件数	249件(75カ国)	234件(67カ国)
11 無償資金協力件数	193件(74カ国)	233件(82カ国)
12 緊急援助件数	25件(20カ国1地域)	9件(9カ国)

- (注) 1) 第1項の卒業国とは、パナマ、ブルネイ、クウェート、カタール、シンガポール、アラブ首長国連邦、イスラエル、香港、キプロス、韓国、マカオ、リビアの12の国・地域。  
 2) 第3項の6地域とは、香港、パレスチナ、クック諸島、ニウエ、米領太平洋諸島およびコソヴォ。  
 3) 技術協力プロジェクト件数は、R/Dに基づき協力した案件の件数。  
 4) 開発調査件数は、事前調査、本格調査、報告書説明などを実施した調査案件の件数。  
 5) 無償資金協力件数は、2002年度中に供与を実施した案件(JICA実施促進分)の件数。  
 6) 緊急援助件数は、援助隊の派遣件数および物資供与件数の合計件数。

## JICAの概要

- 1 設立 1974年8月1日
- 2 目的 国際協力事業団法(1974年法律第62号)に基づき設立された特殊法人で、開発途上地域などの経済および社会の発展に寄与し、国際協力の促進に資することを目的とする。
- 3 資本金 1,348億円(2003年3月31日現在)
- 4 予算 1,701億円(2003年度)
- 5 役員員数 1,224人[役員11人+職員1,213人](2003年9月末)

表紙写真/パキスタン・パンジャブ州ムルタンのノンフォーマル小学校で学ぶ子どもたち

本書は再生紙を使用しています。

## 序 文

国際協力事業団(JICA)は、海外技術協力事業団と海外移住事業団の統合により、1974年に設立されました。この29年間で、ODA(政府開発援助)の急激な増額や近年の減少、また国際情勢としては東西冷戦の終結とその後の民族紛争の増加など、さまざまな外部条件の変化はありましたが、JICAは設立以来、開発途上国の人々との心のふれあいを何よりも大切にし、開発途上国の国造りの中心となる人材を育てることを目的に、さまざまな協力活動を実施してまいりました。

昨今、日本のODAは転機を迎えています。1992年に決定された政府開発援助大綱(ODA大綱)では、開発途上国の援助に対して、生活に苦しむ人々を救うのは先進国の当然の務めであるという「人道主義」や、世界の平和と繁栄のためには開発途上国の政治が安定し経済が発展することも欠かせないという「相互依存」がうたわれてきました。しかし、ODA予算の減少が続くなか、あらたな国際情勢や世界の開発ニーズをふまえ、「ODA大綱」の見直しが2003年8月に行われ、「国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄の確保に資すること」がODAの目的として新たに明示されました。

JICAも2003年10月1日に、独立行政法人国際協力機構として、新しい一歩を踏み出します。独立行政法人化を機に、より自立性の高い組織として政府との役割分担のもと、これまで以上に責任をもって事業を進めていかななくてはなりません。このため、JICAはその事業のあり方を見直し、改革を進めてまいりました。業務遂行においては、成果重視・効率性の確保、経営および事業の透明化を重視しています。また、日本国内では市民参加の推進を、海外においては平和構築支援をいっそう積極的に行ってまいります。今後も、よりよい援

助の実現に向けて職員一同、世界各地でためまぬ努力を続けてまいり所存です。



この1年間を振り返りますと、イラクのフセイン体制の崩壊、アフガニスタン復興の継続、アジアを中心としたSARS(重症急性呼吸器症候群)の流行などがありました。全般に暗いニュースの多いなか、JICAは復興支援を世界各地で行うとともに、SARSの流行地へは専門家派遣や機材供与を行いました。貧困撲滅も依然として大きな課題となっており、このような世界情勢のなか、尊厳ある人生をすべての人々が生きるために、JICAのできることは何か、と自問を続けた1年間でした。これからはますます「人造り」に貢献していくべく、JICAの役割の大きさを改めて痛感している次第です。

本書は、国際協力事業団最後の年報として、独立行政法人化や平和構築を中心に、2002年度の事業実績と活動内容をまとめたものです。本書を通じて、JICA事業に対する皆様のご理解がさらに深まることを願っております。

最後になりましたが、国際協力事業団の発足以来29年間にわたり、皆様からお寄せいただいたさまざまなお力添えに対し、心から御礼申し上げますとともに、新しく生まれる独立行政法人国際協力機構(英文表記・略称はJICAと変わりません)に対しても、変わらぬご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2003年9月

国際協力事業団(JICA) 総裁

A handwritten signature in black ink, consisting of stylized characters that appear to be '村上隆朗' (Muraoka Takayuki).

2003  
JICA  
Japan International Cooperation Agency

国際協力事業団年報  
目次

序文..... 3  
「国際協力事業団年報2003」の概要..... 8

特集 ● 「新生JICA」..... 12

第1部 ● ODAとJICA事業

第1章 JICA事業のトピックス

1 水問題と国際協力..... 30  
2 感染症のあらたな脅威..... 34  
3 社会基盤整備支援への  
今日の動き..... 37

第2章 日本のODAとJICA事業概況

1 ODAとJICA..... 40  
2 数字で見るJICAの事業..... 47



## 第2部 ● JICA事業の地域別取り組み

### 第1章 アジア地域

- 1 東南アジア ..... 52
- 2 東アジア ..... 59
- 3 中央アジア・コーカサス ..... 64
- 4 南西アジア ..... 69

### 第2章 中近東地域 ..... 74

### 第3章 アフリカ地域 ..... 78

### 第4章 中南米地域

- 1 中米・カリブ ..... 85
- 2 南米 ..... 91

### 第5章 大洋州地域 ..... 96

### 第6章 ヨーロッパ地域 ..... 100

## 第3部 ● JICA事業の仕組み

### 第1章 発掘形成・計画策定

- 1 案件の発掘と形成 ..... 106
- 2 ドナー間の協調 ..... 110

### 第2章 事業の実施

- 1 技術協力プロジェクト ..... 114
- 2 技術協力専門家 ..... 120
- 3 技術研修員受入 ..... 124
- 4 青年招へい ..... 130
- 5 開発調査 ..... 134
- 6 無償資金協力 ..... 139
- 7 青年海外協力隊派遣 ..... 143
- 8 シニア海外ボランティア ..... 149
- 9 開発協力 ..... 153
- 10 災害緊急援助 ..... 154
- 11 移住者・日系人支援 ..... 157

### 第3章 評価・フォローアップ

- 1 評価 ..... 159
- 2 フォローアップ ..... 163

### 第4章 事業実施基盤の整備

- 1 調査研究 ..... 166
- 2 技術協力専門家の確保と養成 ..... 169
- 3 専門家活動の支援体制 ..... 173
- 4 安全対策と危機管理 ..... 175
- 5 情報公開と広報 ..... 177
- 6 開発教育支援 ..... 181

## 第4部 ● 事業実績

### 第1章 事業実績統計

統計を見るとききの注意・

- JICA事業実績の概要 ..... 186
- 事業別人数実績 ..... 187
- 地域別人数実績 ..... 188
- 国別事業実績 ..... 192

### 第2章 2002年度協力案件一覧 ..... 204

## 参 考 ● JICAの組織と予算

- 沿革 ..... 214
- JICAの歩み ..... 217
- 組織と定員 ..... 218
- 予算 ..... 220
- 財務諸表 ..... 221
- 行政コスト計算書 ..... 223
- 国内機関の概要 ..... 228
- 在外事務所など ..... 229
- 2002年度—国際協力の動き ..... 231
- 開発援助・JICA関連用語 ..... 232
- ODAに関する情報文献一覧 ..... 237
- 国際協力豆知識 ..... 104, 184, 212, 236

## 付 録

- 資料編CD-ROMご利用上の注意
- 資料編CD-ROMの見方

クローズアップ

- 外部有識者評価委員会 .....161

フロントライン

- ムスリム・ミンダナオ自治区への稲作協力  
技術協力プロジェクト・フィリピン .....54
- 教育用情報技術開発能力向上プロジェクト  
技術協力プロジェクト・タイ .....56
- ハンセン病対策・基礎保健サービス改善プロジェクト  
技術協力プロジェクト・ミャンマー .....58
- 四川省森林造成モデル計画  
技術協力プロジェクト・中華人民共和国 .....61
- 野生生物保全・有用植物目録図鑑作成研究支援  
専門家派遣・モンゴル .....63
- セミパラチンスク地域医療改善計画プロジェクト  
技術協力プロジェクト・カザフスタン .....66
- 洪水対策と生計向上支援  
専門家派遣・バングラデシュ .....71
- パキスタンにおける識字協力  
専門家派遣・パキスタン .....72
- 障害者福祉支援  
青年海外協力隊・スリランカ .....73
- 障害者教育施設教員へのセミナー開催  
専門家派遣、青年海外協力隊・シリア .....76
- アフガニスタン女性教員養成研修  
研修員受入・アフガニスタン .....77
- 中等理数科教育強化プロジェクト  
技術協力プロジェクト・ケニア .....80
- マジャンガ大学総合病院センター改善計画  
技術協力プロジェクト・マダガスカル .....82
- 体育指導の青年海外協力隊員派遣  
青年海外協力隊・ニジェール .....84
- チアバス州ソコヌスコ地域小規模生産者支援計画  
開発調査、専門家派遣ほか・メキシコ .....87
- 算数科指導力向上プロジェクト  
青年海外協力隊・ホンジュラス .....89
- アマゾン地域における協力(環境保全)  
技術協力プロジェクト、開発調査・ブラジル .....94
- 危機対応緊急パッケージ  
開発調査・アルゼンチン .....95
- 感染症対策特別機材  
機材供与・パプアニューギニア .....98
- 環境に配慮した廃棄物処理への取り組み  
専門家派遣ほか・サモア .....99
- JICA同窓会が主催(ソフィア市地下鉄見学旅行)  
帰国研修員・ブルガリア .....102

- 投資促進セミナー  
JICA/UNIDO合同プログラム・南東欧地域 .....103
- マレーシア政府の南南協力  
(東ティモール公務員の人材育成)  
専門家派遣・マレーシア .....121
- 基礎自治体開発計画策定能力向上支援プロジェクト  
専門家派遣・タイ .....123
- 農村女性能力向上研修  
研修員受入・筑波 .....125
- 地域提案型研修「離島医療」  
研修員受入・九州 .....129
- 受入機関と連携する青年招へい  
青年招へい・四国 .....131
- 大阪国際センターでの青年招へい受入  
青年招へい・大阪 .....133
- ガンジス河汚染対策流域管理  
開発調査・インド .....137
- ベネズエラ地域保健医療システム強化開発計画  
開発調査・ボリビア .....138
- 沿岸地方給水計画  
無償資金協力・ギニア .....141
- 幼児教育分野への協力隊グループ派遣  
青年海外協力隊・シリア .....147
- 医療分野の青年海外協力隊派遣  
青年海外協力隊・ドミニカ共和国 .....148
- 職業訓練校で活躍する指導者たち  
シニア海外ボランティア・ジャマイカ .....150
- 柔道指導で青少年育成  
シニア海外ボランティア・チリ .....152
- 大地震へ国際緊急援助隊派遣  
災害緊急援助・アルジェリア .....156
- 中・東欧地域援助検討会  
調査研究・国際協力総合研修所 .....167
- NGO技術者派遣(人道的地雷除去)  
NGO技術者派遣・国際協力総合研修所 .....172
- 帰国研修員が安全対策クラークとして  
安全対策・ドミニカ共和国 .....176
- 国際センターの一般公開  
情報公開・筑波 .....178
- JICA横浜国際センター設立  
広報・横浜 .....179
- 高校生国際協力セミナー  
開発教育支援・北海道 .....182
- 市民参加による国際協力  
開発教育支援・北陸 .....183

図 表

図表 a	草の根技術協力 (草の根パートナー型・採択内定案件) ……21	図表3-14	JICAの事業サイクルと 評価の位置づけ ……160
図表 b	草の根技術協力 (草の根協力支援型・採択内定案件) ……21	図表3-15	2002年度調査研究実績 ……166
図表 c	アフガニスタンへの日本の支援とJICA ……26	図表3-16	国別援助研究の流れ ……168
図表1-1	経済協力と政府開発援助 ……41	図表3-17	2002年度技術協力専門家 養成研修開講コース ……171
図表1-2	政府全体のODA予算(一般会計) ……42	図表3-18	専門家の待遇・福利厚生制度 ……174
図表1-3	省庁別ODA予算(一般会計) ……42	図表3-19	情報提供制度の概要 ……177
図表1-4	日本のODA予算と JICAの技術協力実績(DACベース) ……43	図表4-1	JICA事業実績の概要 ……186
図表1-5	2002年の日本のODA実績(援助形態別) ……44	図表4-2	事業別人数実績 ……187
図表1-6	2001年、2002年の DAC諸国のODA実績 ……46	図表4-3	地域別人数実績/1 アジア地域 ……188
図表1-7	日本のODA実績とJICA事業 ……47	図表4-4	地域別人数実績/2 中近東地域 ……188
図表1-8	JICA予算の推移 ……48	図表4-5	地域別人数実績/3 アフリカ地域 ……189
図表1-9	地域別経費実績構成比 ……48	図表4-6	地域別人数実績/4 北米・中南米地域 ……189
図表1-10	分野別経費実績構成比 ……49	図表4-7	地域別人数実績/5 大洋州地域 ……190
図表1-11	形態別人数実績の推移 ……49	図表4-8	地域別人数実績/6 ヨーロッパ地域 ……190
図表1-12	2002年度事業別経費実績と構成比 ……50	図表4-9	地域別人数実績/7 区分不能 ……191
図表1-13	事業別経費累計実績と構成比 ……50	図表4-10	地域別人数実績/8 全世界 ……191
図表3-1	プロジェクトの流れ ……109	図表4-11	国別事業実績/1 アジア地域 ……192
図表3-2	技術協力プロジェクトの流れ ……119	図表4-12	国別事業実績/2 中近東地域 ……191
図表3-3	技術研修員受入の形態と 2002年度新規受入実績 ……126	図表4-13	国別事業実績/3 アフリカ地域 ……195
図表3-4	地域別にみた技術研修員 ……127	図表4-14	国別事業実績/4 中南米地域 ……198
図表3-5	分野別にみた技術研修員 ……127	図表4-15	国別事業実績/5 大洋州地域 ……200
図表3-6	青年招へいプログラムの構成 ……130	図表4-16	国別事業実績/6 ヨーロッパ地域 ……201
図表3-7	開発調査の対象分野 ……135	図表5-1	2003年度機構図 ……218
図表3-8	開発調査の手順 ……136	図表5-2	2003年度予算 ……220
図表3-9	無償資金協力事業のサイクルと 主要業務 ……140	図表5-3	貸借対照表 ……221
図表3-10	青年海外協力隊派遣から 帰国までの流れ ……144	図表5-4	損益計算書 ……221
図表3-11	融資実績 ……153	図表5-5	行政コスト計算書 ……223
図表3-12	災害緊急援助決定の仕組み ……154	図表5-6	民間企業仮定貸借対照表 ……224
図表3-13	日本の国際緊急援助体制 ……155	図表5-7	民間企業仮定損益計算書 ……225
		図表5-8	キャッシュ・フロー計算書 ……226
		図表5-9	民間企業仮定損失金処理計算書 ……226
		図表5-10	現金・預金内訳表 ……226
		図表5-11	国内機関の概要 ……228

国際協力事業団年報  
2003資料編  
(CD-ROM) 収録内容

- ・研修員受入事業
- ・青年招へい事業
- ・個別専門家派遣事業
- ・フォローアップ協力事業
- ・技術協力プロジェクト事業
- ・開発調査事業
- ・開発協力事業
- ・無償資金協力事業
- ・災害緊急援助等協力事業
- ・開発パートナー事業

- ・地域別・国別事業実績
- ・形態別・事業別・年度別総括実績
- ・年度別・形態別実績構成
- ・経費実績の事業別構成比
- ・形態別被援助国上位20カ国
- ・地域別・形態別・分野別人数実績
- ・技術協力(暦年ベース)および  
無償資金協力(会計年度ベース)実績
- ・人数実績(1952～2002年度)
- ・経費実績(1978～2002年度)

# 『国際協力事業団年報2003』の概要

この年報は、2002年度の国際協力事業団(JICA)の事業実績と活動状況をまとめたものです。

## 特集 ● 新生JICA

開発援助に対する国内外の状況は著しく変化しています。国際社会では貧困の深刻化、環境や感染症、紛争と平和構築などが大きな問題となり、各国・援助機関の連携が重要になっています。国内では厳しい経済財政状況を背景に、ODA(政府開発援助)の戦略性、機動性、透明性、効率性や国民参加や平和構築が課題となっています。

2003年10月にJICAが独立行政法人国際協力機構に生まれ変わることは、政府開発援助大綱(ODA大綱)の改定などとともに、ODA改革の一環です。

新生JICAにおけるJICA改革の柱は、(1)成果重視・効率性、(2)透明性・説明責任、(3)国民参加、(4)平和構築支援です。(1)のためには、在外事務所の機能強化、地域部・課題別の体制見直しと強化、経費節減と事務処理の簡素化・迅速化などを行います。(2)については情報提供や評価の強化・拡充を実施します。(3)としては、草の根技術協力とボランティア派遣の国民参加型事業を推進し、情報提供・活動支援と人材育成により国際協力の窓口機能を強化します。(4)は、人材育成・確保の強化を中心に、安全対策を強化して行います。

あらたな国民参加としては、草の根パートナー型、草の根協力支援型、地域提案型の草の根技術協力事業があり、フィリピン棚田保全などのプロジェクトが採択されています。また国際協力の情報提供や啓発を行う市民参加協力支援事業もあります。

平和構築支援を展開する対象国・地域としては、インドネシア・アチェ、スリランカ、フィリピン・ミンダナオ、エリトリア、イラク、アフガニスタンがあります。アフガニスタンでは平和の定着への支援が行われています。

最後に、改訂された政府開発援助大綱(新ODA大綱)の要旨をまとめました。

## 第1部 ● ODAとJICA事業

第1部は、JICAの動きを大きな視点でとらえた、いわば2002年度事業の鳥瞰図となっています。

第1章「JICA事業のトピックス」では、JICAが重要課題ととらえているもののなかから、「水問題と国際協力」「感染症のあらたな脅威」「社会基盤整備支援への今日の動き」を取り上げました。

2003年3月に大阪、京都などで「第3回世界水フォーラム」が開かれました。JICAは「貧困と洪水」など4分科会を共催し、役職員、カウンターパートなどが発表を行いました。JICAの水分野における基本方針は、(1)安全な水の安定した供給、(2)総合的な水管理の推進、(3)水質の改善を通じた環境保全、(4)適切な水利用による食糧の確保です。

また今年の春は、SARS(重症急性呼吸器症候群)がアジアを中心に猛威をふるいました。JICAは感染症対策の経験を生かし、ベトナムに国際緊急援助隊専門家チームを派遣して、SARSの早期制圧に貢献するとともに、中国にも援助隊チーム派遣、物資供与などを行いました。

開発援助における社会基盤整備は、自然・社会環境への対応、住民参加などの十分な配慮が必要です。また貧困削減のために、開発プログラムの主要な構成要素であるという認識も高まっています。JICAはこれらを視野に入れた支援を進めています。

第2章「日本のODAとJICA事業概況」は、ODAとJICA事業の2002年度(ODAについては2002年)の実績を包括的に記述したものです。ODAとは何か、JICAの役割とは何かなどを知りたいとき、あ

るいは、ODAとJICAの実績を大枠でとらえたいときには、この章をご利用ください。より詳細なJICAの実績は、本書の第4部と、付属の「資料編CD-ROM」に収録されています。

## 第2部 ● JICA事業の地域別取り組み

第2部は、世界の国々を10の地域に分け、地域ごとのJICAの協力活動を述べたものです。各地域ごとのJICAの援助の基本方針と地域の概況、JICA事業の重点課題と取り組みについて記述しています。JICAが実施している代表的なプロジェクトも紹介しており、具体的な地域ごとの活動内容を知ることができます。

### 第1章 アジア地域

#### 1 「東南アジア」

東南アジア諸国は、経済危機を乗り越え、再び発展段階に入りました。しかし、歴史的にも民族的にも多様なこの地域では、状況は一様ではなく、依然としてそれぞれが個々の課題を抱えています。

このようななか、東南アジア地域の国々が自ら自由貿易地域(AFTA)を設立し、連携して地域全体の底上げをはかる取り組みもあります。日本としても、東南アジア諸国に加え、中華人民共和国、韓国との枠組みを重視し、貿易投資と援助とを有機的に結びつけた協力を推進しています。

JICAは域内協力を積極的に進めており、90年代にASEANに加盟したベトナムなど4カ国と先発ASEAN諸国の連携による経済政策支援、社会的弱者救済、環境問題などに取り組み、地域全体の政治的安定、経済発展に寄与しています。

#### 2 「東アジア」

経済の急速な発展を遂げた中華人民共和国では、社会・経済構造が大きく変化しました。それによる援助ニーズの変化と日本の厳しい経済状況などから対中援助について見直しがなされ、2001年に「対中国経済協力計画」が発表されました。これに

基づき、(1)環境問題など地球規模の問題への協力、(2)改革・開放支援、(3)相互理解の増進、(4)貧困克服のための支援、(5)民間活動への支援、(6)多国間協力の推進を重要分野としています。

東アジアに属するもうひとつの国、モンゴルでは、体制転換後、さまざまな社会経済インフラの維持管理に支障をきたしています。JICAは、(1)市場経済移行のための知的支援・人材育成、(2)産業振興のための経済基盤・条件整備、(3)農牧業振興、(4)基礎生活支援に重点を置いています。

#### 3 「中央アジア・コーカサス」

社会主義体制下にあったこの地域の国々は、独立国としての基本的機能や産業基盤が一部欠如しており、国造りへの大きな課題を抱えています。そのため、旧ソ連システムからの脱却、民主主義制度の確立、経済の市場化などが必要とされています。JICAは、市場経済化政策への助言や人造り、基本的なインフラ整備などへの協力を行っています。

アラル海の縮小と塩害進行に見られるように環境問題は特に深刻で、JICAは環境問題の政策アドバイザーを派遣したり、生物多様性\*保全など特定のテーマに対する協力を実施しています。また、市民生活に密着した保健・医療分野や、旧ソ連時代のインフラのリハビリなどの協力も行っています。

#### 4 「南西アジア」

全世界の貧困人口の半分が住むこの地域では、貧困撲滅が共通課題です。また、民族や宗教の違いによる紛争発生など、社会的に多くの不安定要因を抱えています。そのためには、まず基本的な生活の向上と経済の安定成長に対する協力をバランスよく計画し、各国の実情にあわせて実施していくことが重要です。

JICAは、保健医療や教育、安全な水の確保などのBHN\*分野に支援を行うとともに、経済発展のために農業振興や中小企業の育成、経済基盤の整備など幅広い協力を行っています。また、自然環境保全や都市環境問題への協力も進めています。

## 第2章 中近東地域

中近東では、開発ニーズの高い水資源管理、環境保全、産業振興、人材育成などの分野で、政治的、経済的、社会的に多様なこの地域の国々の実情に応じた協力を展開しています。地域内最大の課題である中東和平への支援に関して、JICAは、当事国であるパレスチナに対して、職業訓練や立法・司法・行政機能の強化などの分野で研修を中心とした協力を実施しています。

紛争後、国の再建に取り組むアフガニスタンでは、教育の普及、医療サービスの復興、女性の地位向上、メディアの復旧などの分野で協力しています。また、イラクに対しても支援対策を検討しています。

そのほか、産油国を含め所得水準が比較的高い国や低い国へ、それぞれのニーズにあわせ、人材育成や無償資金協力、BHN分野の協力などを行っています。

## 第3章 アフリカ地域

日本は1993年と1998年にアフリカ開発東京会議(TICAD、TICAD II)を開催するなどアフリカ開発の重要性を国際社会へ訴えてきました。JICAはTICAD IIで採択された「東京行動計画」やミレニアム開発目標(MDGs)に基づき、アフリカ開発の究極の目標を貧困削減としたうえで、(1)社会開発、(2)農業開発、(3)民間セクター開発(市場経済システムの整備・強化)、(4)民主化、復興支援の分野で、人材育成、政策立案・実施能力向上の協力に取り組んでいます。

この実施に際しては、アジアでの開発経験を生かした南南協力、域内協力を推進し、援助協調に基づく貧困削減戦略文書\*(PRSP)、セクタープログラム\*などに積極的に参画していくことにしています。

## 第4章 中南米地域

### 1 「中米・カリブ」

共通課題を多く抱えるこの地域の国々は、スベ

イン語や英語といった共通語で結ばれています。そのため、JICAは域内の相互協力の推進や効率性の向上をはかるためにも、南南協力による支援を重視し、複数の国に対して行う広域対象の協力を実施しています。

中米・カリブ地域は、ハリケーンや地震など自然災害の多発地帯でもあり、災害復興や防災力強化を目的とした協力を継続的に実施しています。さらに、近代化や発展に伴う汚染や人口集中などの環境問題が深刻化しており、この地域特有の豊かな森林地帯や美しい海洋の保全が課題です。また、各国で続いた内戦により、大きな被害を受けている社会・経済基盤への支援が必要とされています。

### 2 「南米」

南米地域には、高い経済成長を達成した国も多くありますが、所得・地域格差や環境劣化、治安悪化などの問題が数多くあります。依然として経済社会開発のための資金的・技術的、人的援助が求められるこの地域に対してJICAは、(1)民間セクターの役割に配慮した投資環境整備、(2)各種都市問題、(3)地域資源適正管理、食糧生産力維持向上、自然環境保全、(4)域内協力促進と域内統合化への対応、(5)日系人社会との連携を課題として取り組んでいます。

## 第5章 大洋州地域

大洋州地域諸国は、旧宗主国などからの援助に依存しない社会をつくるのが最優先課題です。JICAは社会・経済的自立に向けての支援としての人材育成と社会経済基盤の整備、持続的開発のための適正資源開発と環境保全に、重点的に取り組んでいます。

具体的には、初中等教育・職業訓練、保健医療分野などのボランティア派遣、研修員の受入れ、IT技術による遠隔教育の協力を進めています。インフラ整備については、資金協力による施設の整備とともに維持管理・運営の技術協力を連携させて行っています。また、サンゴ礁保全やゴミ問題

などは、域内共通の課題として広域協力に取り組んでいます。

## 第6章 ヨーロッパ地域

日本は、この地域に対して、市場経済化支援、環境対策、インフラのリハビリを重点分野として実施しており、1999年の中期政策では、紛争国と周辺国への支援をあげています。市場経済化への改革開始から10年以上が過ぎ、経済開発・経済改革の段階に大きな差異が生じており、より開発課題の大きい南東欧へ援助の重点を移していくことが検討されています。

内戦後の復興期から開発への移行期にあるボスニア・ヘルツェゴビナをはじめ、その隣国においても、疲弊したインフラ整備と市場経済化移行支援が必要とされています。

域内最貧国とされているウクライナ、モルドバにはBHN支援を含む開発協力、新規に欧州連合(EU)加盟国となったハンガリー、ホーランド、チェコなど9カ国に比べ、改革が遅れているブルガリアやルーマニアには市場経済化移行支援や環境問題への協力が必要とされています。

## 第3部 ● JICA事業の仕組み

第3部は、JICAの協力活動の全貌を事業を通して知っていただくところです。たとえば、技術研修員の受入れについて知りたいときは、そのページを

開くと、技術研修員受入事業の内容と2002年度の動向をとらえることができます。また、第3部では、個々の事業を紹介するだけでなく、プロジェクトはどのようにして形成されていくか、どのような形で実施されているか、プロジェクトが終了してからのフィードバックはどのように行われるのか、さらに、各事業を円滑に進めるための活動はどのようなものかといった、JICA事業全体の仕組みと流れを把握していただけるようにしています。

## 第4部 ● 事業実績

第4部は、2002年度の事業実績のページで、第1部第2章で紹介した実績を、分野、地域、国ごとに詳細に記したものです。なお、さらに詳しい実績は、「資料編CD-ROM」をご覧ください。各種の統計実績とともに、個別プロジェクトの概要もご覧いただけます。

## コラム

第1部、第2部、第3部を通じて、「Front Line」と「Close Up」というコラムを設けています。

「Front Line」は、在外事務所や国内のセンターなど、世界中のJICA機関が発信する2002年度のトピックスです。また、「Close Up」は、個々のJICA事業の新しい動きを紹介するコラムです。

## 国際協力事業団年報の見方

1. この年報は2002年度(会計年度。2002年4月1日から2003年3月31日まで)の国際協力事業団の活動をまとめたものです。
2. 収録した事業実績に関する統計等の数値は、国際協力事業団に関するものは上記2002年度について、政府開発援助(ODA)に関するものは2002年(2001年1月1日から同年12月31日まで)について集計したものです。  
なお、一部の数値は暫定値を使用しています。また、集計の時期や方法などにより、数値が異なる場合があります。
3. 金額の表示単位のドルは、すべて米ドルです。換算レートは

1米ドル=125.20円(2002年のDACの指定レート)を使用しています。

4. 本誌で使用している地図はすべて略図で、国境紛争地域、国境不明確地域などの国境線は、便宜上付したものです。なお、第2部に掲載した各地域の地図は、地域の範囲を白色で表し、原則として2002年度にJICAの事業実績のあった国または地域の名称を太字で、実績のなかった国を細字で表示しました。
5. \*印の用語については、巻末の「開発援助・JICA関連用語」をご参照ください。



アフガニスタンの難民キャンプ ©JICA/Yoshino Olshi

2003年10月1日、JICAは30年近い国際協力事業団としての歴史を閉じ、独立行政法人国際協力機構としてあらたに生まれ変わります。

「新生JICA」としてのスタートを機に、JICAは事業・組織のあり方を一から見つめ直し、国内外から広く信頼される組織になることをめざして、自己改革を進めてきています。

## 開発援助を取り巻く状況

開発援助に対する国内外の状況は、近年大きな変化を遂げています。

国際社会では、グローバル化のなかで世界の人々の暮らしの格差が拡大し、貧困の深刻化が進んでいます。また、環境や感染症など地球規模の



# 特集 新生JICA

開発問題も、依然として十分な対処が行われていない状況です。さらに、アフガニスタンやイラクをはじめ、多くの地域紛争・国際紛争が発生し、平和の定着と国造りに対する協力の必要性が高まっています。

こうしたなか、各援助国・機関が連携を強め、共通の開発目標と戦略のもとで協力を進める動きが盛んになっています。特に開発目標については、2000

年の国連ミレニアムサミットの宣言に基づいて、翌年「ミレニアム開発目標(MDGs)」\*が合意され、貧困削減、基礎教育、保健医療などの分野で、国際社会が一体となって達成すべき目標として重要な位置を占めています。

国内に目を転じれば、厳しい経済財政状況を背景に、ODAのあり方の見直しが活発に進められ、戦略性、機動性、透明性、効率性の徹底やODAへの幅広い国民参加の促進などが重要な課題となっています。2003年8月に発表された新ODA大綱(28頁)では、国民参加、平和構築などのあらたな課題・分野のほか、政府と実施機関との連携や現場の強化などの実施体制に関する指針が盛り込まれています。

## 独立行政法人化

一方で、国内の行政改革の一環として特殊法人改革が進められ、2001年12月、JICAの独立行政法人化が閣議決定し、翌年11月、第155回国会において承認され、新生JICAの設置法となる「独立行政法人国際協力機構法(平成14年12月6日法律第136号)」が制定されました。

独立行政法人制度とは、中央省庁等改革の柱のひとつとして創設された法人の制度です。この制度に基づき、法人は国との明確な役割分担のもとで、より効率的・弾力的な行政サービスを提供することが期待されています。新生JICAは、政府が掲げた中期目標の達成に向けて、より自律的・効果的・効率的に事業を実施するとともに、その過程や成果を広く公表し、経営をガラス張りにしていくことが求められます。

## 新生JICAの業務運営

新生JICAは、「独立行政法人国際協力機構法」に加えて、すべての独立行政法人に共通のルールを定めた「独立行政法人通則法」に基づいて、活動することになります。

この「独立行政法人通則法」の定めるルールは、国の関与を必要最小限に抑え、実施段階でできるだけ大きな裁量を法人に与える、という考えのもとに設計されています。具体的には、中期目標と中期計画などに基づく中期的な目標管理・事後評価が業務運営の基本となり、これまでの主務大臣による一般的な監督が原則としてなくなります。

これにより、現行の特殊法人のときよりも経営責任がもっとも明確になるとともに、事業運営の効率性や柔軟性が高まることが期待されています。

新生JICAの場合、次のような業務運営が基本となります。

### 業務運営

#### 3～5年ごと

外務大臣による中期目標の提示

JICAによる中期計画の作成、外務大臣による認可

外務省独立行政法人評価委員会による中期目標

### に関する業績評価

外務大臣による組織、業務全般に関する検討と措置

#### 年度ごと

JICAによる年度計画の作成、外務大臣へ届出

JICAによる自律的な事業運営

外務省独立行政法人評価委員会による業績評価  
注)外務省独立行政法人評価委員会：外務省所管の独立行政法人の業績の評価などのため、外務省内に設置される第三者機関。

### 情報公開

また、独立行政法人は、国民に対し透明性を確保することを強く求められており、「独立行政法人通則法」においては、法人や主務省が以下のような情報をホームページなどで公表すべきと定めています。

中期目標・中期計画・年度計画

事業報告書

業績評価の結果

役員に関する事項

財務諸表

報酬・給与 など

## 改革

JICAは、開発援助をとりまくこのような状況や独立行政法人制度の趣旨をふまえながら、自己改革



スリランカのトリンコムアリーに暮らす難民の子どもたち

に取り組んできています。2002年6月から10月にかけて、JICA総裁の私的諮問機関として「JICAの独立行政法人化に向けた有識者懇談会」を設置し、国民・納税者の目線から見たJICAの改革課題などについて、幅広い提言を受けました。こうした提言もふまえながら、JICAは、成果重視・効率性、透明性・説明責任、国民参加、平和構築支援の4つの柱に重点を置き、改革を進めてきています。

### (1) 成果重視・効率性

成果重視

JICAは、近年、国や課題単位で計画を立て、事業形態や分野を越えて協力事業を横断的に調整する枠組みである「国別・課題別アプローチ」の導入・

強化に積極的に取り組んできました。1999年度にはこのアプローチの抜本的な強化をめざし、地域部の創設や国別事業実施計画の導入などを内容とする組織・業務改編を実行に移しました。

現在、国際社会では、ミレニアム開発目標 (MDGs) に代表される開発途上国の特定の課題(教育、感染症、環境など)の解決に向けた協調が大きな流れとなっており、また国内でも、さらに戦略的なODAの必要性が強調されています。

このようななか、国別・課題別アプローチの重要性はさらに高まっており、JICAは、独立行政法人化を機に、これを強化することを通じて成果重視の事業運営をはかっていきたいと考えます。具体的に

は次のような改革を進めています。

第一に、現場のニーズに迅速かつ適切に応えるため、在外事務所の機能を強化します。国別・課題別アプローチを実効的なものとするためには、相手国政府や他の援助国・機関との現地での対話を絶えず行い、その結果を国別の戦略や案件形成などに反映させることが必要です。このような観点から、自由民主党の「ODA改革の具体的な方策～国民に理解されるODAをめざして～」では、現地の在外公館や実施機関などで構成される「現地ODAタスクフォース」の構築が提言されています。JICAはこの構成メンバーとして援助計画の策定や案件形成に貢献していくため、本部からの権限の委譲の推進を

## JICAの独立行政法人化に向けた有識者懇談会

JICAでは、独立行政法人化に向けた改革を進めるに際して、国民・納税者の目から見たJICAの現状や問題点、今後のあるべき姿などについて外部有識者の意見を得ることが必要であると考え、2002年6月にJICA総裁の私的諮問機関「JICAの独立行政法人化に向けた有識者懇談会」を設置しました。計4回の会合で、10人の委員から、国民参加・平和構築などのあらたな重点課題や評価・広報・人材育成のあり方など、幅広いテーマの意見が出されました。その概要については、JICAのホームページ(<http://www.jica.go.jp/>)で紹介しています。

### 主な意見の例

JICAは国際協力において知的なリーダーシップをとれる団体となるべきだ。そのためには、開発途上国の友人や日系人を通じた知的な国際ネットワークの形成、日本の援助全体に関する情報提供機能の整備、国民に対し発信する「メッセージ力」の強化などに取り組むべきである。JICAの悪いところは、意思決定が遅く、柔軟性を欠く点。自己裁量権の問題とも関係するが、独立行政法人化後は、成果達成の見地から迅速かつ柔軟な事業運営に努めるべき。

JICA自体が平和構築により広範に関与する過程で、これを制約する要因として安全の問題がある。安全については、国民一般の要望もふまえる必要がある一方、いままでの既成の概念にとらわれていると、事業の範囲が非常に狭くなり、諸外国との間で大きく乖離してしまう点に留意を要する。

JICA事業にどうやって国民を参加させるか、という視点ではなく、国民が自らの意思で国際協力に参加するために、JICAにどのような基盤づくりができるか、というあらたな視点が、独立行政法人化に際しては重要である。

### 委員一覧 (敬称略。肩書きは懇談会設置当時)

明石 康 (日本紛争予防センター会長)  
 荒木 光弥 (株式会社国際開発ジャーナル社長)  
 伊藤 道雄 (国際協力NGOセンター(JANIC)常務理事)  
 角田 博 (日本経団連国際協力本部長)  
 喜多 悦子 (日本赤十字九州国際看護大学教授)  
 木山 啓子 (JEN事務局長)  
 草野 厚 (慶應義塾大学総合政策学部教授)  
 神津カンナ (作家)  
 中村 啓三 (毎日新聞社常勤監査役)  
 牟田 博光 (東京工業大学大学院社会理工学専攻教授)

含めた体制づくりを進めています。

また、在外事務所の実施体制の強化とあわせて、本部の地域部の体制の見直しを行います。地域部が、在外事務所と一体となって、国別の重点開発課題の抽出やその解決に向けた総合的な協力計画の策定を、さらに効果的に進められる体制を構築します。

さらに課題別の体制を強化します。これまで課題別指針として24の課題について事業の基本方針を立ててきましたが、課題別の知見をより効率的に蓄積し効果的に活用する観点から、組織体制についても、現在の事業形態別の体制を見直し、課題単位の部署を創設する方向で準備を進めています。

一方、事業の実施方法については、専門家派遣、研修員受入などの実施形態を柔軟に組み合わせ、相手国の開発課題の解決に最も効果的な成果重視の事業を展開していきます。

同時に、その過程でNGOを含む民間の活力、創意、ノウハウがよりいっそう生かされるよう、広範な層から適格な人材を選定する方式や、プロジェクトの実施を一括して委託する方式などを拡充していきます。

#### 効率性

JICAはこれまでも効率性の向上をはかってきま

したが、独立行政法人化後は、事業の質の維持・向上に努めつつ、具体的な数値目標も掲げながら、より徹底的に効率化を推し進める予定です。

具体的な内容としては、専門家派遣、研修員受入、調査団派遣などの単位あたりのコストを下げるとともに、組織内の意思決定プロセスや調達・会計制度のあり方をあらゆる角度から見直し、事務処理の簡素化・迅速化などを進めていきます。

また、事業形態別の部署の廃止により一部業務の重複が解消する、在外事務所への権限委譲により意思決定のスピードが増すなど、成果重視の観点から行われる取り組みの多くは、同時に効率化にも大きく貢献します。

## (2) 透明性・説明責任

### 情報提供

JICAは、その事業の多くが開発途上国で行われており、国民の目に触れにくいことから、積極的な情報提供に努めてきました。具体的には、現在、実施中のプロジェクトの基本情報、技術協力プロジェクトなどの事前・終了時・事後の全評価結果の要約表、調査研究報告書全文、各種事業実績や契約情報など、幅広い情報をホームページなどを通じて提供しています。

新生JICAでは、「経営をガラス張りにする」方針のもとで、評価結果の記述方法や公表時期など、各種情報の提供に関する見直しや、ホームページの全面的な改訂を行い、さらに迅速でわかりやすい情報の提供を実現していきます。

### 評価の強化・拡充

ODAの質の向上と透明性を確保する手段として、評価の重要性が高まっています。JICAでは数年前から事業評価を強化してきていますが、独立行政法人化に際しては、評価内容の客観性の向上や評価対象事業の拡充、評価結果の公表のあり方の改善などを行います。



エリトリアの除隊兵士を対象とした技能研修

## 評価内容の客観性の向上

JICAは、これまで事前から事後までの一貫した評価の確立に重点を置き、体系的な評価手法に関するガイドライン(「JICA事業評価ガイドライン」)をつくってきました。2001年度から技術協力プロジェクト、開発調査事業、無償資金協力事業(基本設計調査)の全案件を対象に、事前評価を行い、2002年度から技術協力プロジェクトと無償資金協力事業(基本設計調査)を対象に、在外事務所による案件別の事後評価を行っています。

また、2002年度から、JICAの評価の客観性を向上させるため、外部有識者評価委員会を設置しました。委員会から提言を得ながら評価制度・手法の見直しを進めているほか、これまでJICAが実施した内部評価そのものに対する評価(二次評価)をこの委員会に依頼するなどして、評価の質の向上に努めています。

## 評価対象事業の拡充

独立行政法人としての説明責任を十分に果たす観点からは、青年海外協力隊事業、緊急援助隊事業など、これまで評価を実施していなかった事業についても今後評価を行っていく必要があります。現在、外部有識者評価委員会の助言などを得ながら準備を進めています。

備を進めています。

## 評価結果の公表方法の改善

評価結果は、ホームページや毎年度発行する「事業評価年次報告書」などを通じて積極的に公表しています。より迅速でわかりやすい情報を提供する観点から、情報提供の方法の改善を進めています。

迅速性については、評価の実施から公表までの期間を短縮し、事前評価に加えて、終了時・事後評価も、実施後迅速にホームページで公表するようにしています。

よりわかりやすい情報を提供するためには、評価表では適切な客観指標を設定し、問題点のある評価結果や外部要因などを明確に記述し、一般的な用語を使用するようにしています。「事業評価年次報告書」の内容も大幅に見直し、よりメッセージ性の強いものに改編する方向で検討しています。

## (3) 国民参加

NGO、大学、地方自治体、民間企業など、さまざまな団体などのODAへの参加は、日本の知力を結集した効果的な事業実施に貢献するだけでなく、国民のODAに対する理解の増進にもつながります。

また、近年、国際協力やボランティア活動に対する

## あらたな評価対象事業

### (1) 青年海外協力隊事業

2002年度に実施した「21世紀のJICAボランティア事業のあり方」の調査研究のなかで出された提言に基づき、評価の枠組み(評価項目、指標、調査方法など)に関する研究を経て、2003年度から試行的、段階的に評価を行っていきます。評価の客観性の確保という観点から、相手国側や参加者の満足度、相互理解度、社会還元活動への貢献度などの評価内容を、アンケート調査や聞き取り調査の集計によって、できる限り数値として示す予定です。

### (2) 緊急援助隊派遣事業

2001年度から2002年度にかけて実施した試行的な評価調査の結果をふまえて、評価実施方針と手法をまとめた「緊急援助隊派遣事業評価ガイドライン」をつくり、2003年度から適用しています。主な評価項目は、「STOP」つまり「迅速性(Speed)」「ターゲットグループ(Target)」「オペレーションの効率性(Operation)」「プレゼンス(Presence)」の4項目で、「派遣決定後24時間以内の現地到着(救助チームの場合)」などの目標値を含む指標を適用することにしています。

市民の関心が急速に高まっていますが、このような草の根的協力は、国際的視野を備えた市民の育成や、日本の地域社会の活性化に少なからず貢献します。

このような観点から、これからも、ODAに対する幅広い国民参加が強く求められます。新生JICAは、国民とのつながりをいっそう強固なものにしなが、「国民参加」を事業の重要な柱のひとつにすえていきます。

#### 国民参加型事業の推進

新生JICAでは各種事業における国民各層の参加の機会を増やしていくとともに、草の根技術協力やボランティア派遣事業などの国民参加型事業をより積極的に推進していきます。

#### 草の根技術協力事業

2002年度、JICAは従来のNGOなどとの連携事業の代表的存在だった開発パートナー事業や小規模開発パートナー事業などを発展的に解消し、「草の根技術協力事業」を発足させました。この事業は、国民からの提案に基づいて人員の派遣・受入などを行うものです。新生JICAでは、法律上、この事業を青年海外協力隊やシニア海外ボランティアなどと同じく、「国民等の協力活動」を助長・促進する業務として実施していきます。

#### ボランティア派遣事業

青年海外協力隊員とシニア海外ボランティアを派遣するボランティア派遣事業については、独立行政法人化を機に、国民、ボランティア、受入国それぞれのニーズにより確実に応えつつ、同時に効果や効率性をいっそう向上させます。

具体的には、短期派遣ボランティアの拡充や、あらたな分野・職種の開拓などといった参加メニュー



ベトナムの栄養不良対策の幼児検診、栄養教育、草の根保健婦の育成

の多様化、これまで年齢によって区分されていた「青年海外協力隊員(20歳~39歳)」と「シニア海外ボランティア(40歳~69歳)」のあり方の見直しなどを含む、事業の改革を検討する予定です。

#### 国際協力の窓口機能の強化

JICAはより多くの人々がODAに対する理解を深め、また、これに参加する機会を得られるように、国際協力の窓口として、国際センター、国内支部など全国18カ所の国内機関を国際協力への国民参加の拠点とし、幅広い情報提供・活動支援や人材育成に努めていきます。

#### 情報提供・活動支援

JICAは、近年、全国の国際センター、国内支部などへの「JICAプラザ」の設置や「国際協力推進員」の増員を通じて、情報の提供や国際協力活動に対する種々の支援を強化してきています。昨年度開始した「市民参加協力支援事業」を拡充し、日本の各地で地域に根ざした国際協力活動をしている団体や個人、市町村などに対して、国際協力への意欲を実際の行動に結びつけるために必要な支援(人員の研修、セミナーなど)を強化していく方針です。

また、昨年度、海外5カ国に専任のコーディネーターを配置した「NGO-JICAジャパンデスク」を設

置しています。日本のNGOに対して、現地基礎情報や援助関連情報など、現地での活動に必要な情報の提供や、JICA在外事務所との連携に必要な業務を実施しており、2003年度中に対象国を14カ国に増やす予定です。

さらに、第2次ODA改革懇談会の提言をふまえて、「国際協力人材センター」を立ち上げ、サービスを開始する予定です。このセンターでは、国際協力への参加の意志や関心がある人々を対象に、JICAとそのほかの国際協力関係機関(国連機関、NGOなど)の人材募集と研修の情報を提供していきます。

#### 人材育成

JICAでは、近年、JICA事業の担い手の確保にとどまらず、国際協力全般に対する国民参加の促進という、より広い視点からの人材育成にも力を注いでいます。具体的には、地方自治体が推進する国際協力を支援するための研修のほか、NGOの組織強化などを目的としたNGO人材育成総合プログラムを2001年度から開始し、国際協力手法・技術に関する研修や、国内大学院での長期研修などの事業を実施しています。

また、将来の国際協力の担い手を育成し、国民参加の国際協力をいっそう推進するため、教育課程における開発教育を支援する事業への積極的な取り組みも行っています。職員、青年海外協力隊員OBやOGなどを教育現場に派遣する「サーモンキャンペーン」は、「総合的な学習の時間」の導入にとともに、大幅に増加しており、2002年度の実績は1937件(受講者約22万人)にのぼります。

#### (4) 平和構築支援

昨今、アフガニスタンやイラクをはじめ、多くの紛争が発生し、また終息していくなか、平和の定着や国造りといった平和構築支援分野でのODAの活用に対して、国内外の期待がこれまで以上に高まっています。

これまでもJICAは、開発援助機関としての経験や知見を活用しながら、カンボジア、東ティモール、アフガニスタンなどでこの分野の協力を進めてきました。なかでもアフガニスタンでは、学校や医療機関の修復を行い、テレビメディアから憲法制定などさまざまな分野で、2003年3月までに360名以上の専門家を派遣し、68人の研修員を受入れています。

新生JICAでは、このような平和構築支援をより積極的に進めていく方針で、そのために必要な体制・制度を強化していきます。新生JICAの設置法である独立行政法人国際協力機構法にも、このような方針を明らかにする観点から、機構の設立目的として、開発途上地域などの「経済及び社会の発展又は復興に寄与」することが規定されました。

#### 人材育成・確保の強化

平和構築支援分野において、十分な専門性をもつ人材は、まだ多くはありません。JICAがこの分野の協力をより積極的に進めていくときに、人材育成・確保の強化は大きな課題のひとつです。

そのためJICAでは、2003年5月にこの分野での専門的な能力の獲得を念頭においた人材育成・確保に関する基本計画を策定しました。現在、これに基づき、国際機関を含む外部の研修も活用しながら、平和構築支援に関する研修を拡充しています。同時に、「国際協力人材センター」を通じて、人材の登録を促進していく予定です。

#### 安全対策の強化

平和構築支援分野の協力では、対象国の治安状況が依然として不安定で流動的なことが多く、通常の協力を行う場合に比べ、関係者の安全に対する配慮がさらに強く求められます。

そこでJICAでは、安全対策調査団の拡充、国際機関との連携の促進、安全管理対応マニュアルの整備、安全管理研修の充実などを通じて、安全関連情報の収集・分析機能の強化や、危機管理・緊急事態への即応体制の強化に努めています。

## 新生JICAへ向けた活動の実際

### ■ 国民参加型協力のあらたな展開

JICAは国民参加のあらたな展開として、次の取り組みを開始しています。

#### (1) 草の根技術協力事業

草の根技術協力事業は、2002年度より、JICAがODAの一環として、国際協力の意志をもっている日本のNGO、大学、地方自治体や公益法人などの団体(以下、「NGOなどの団体」)の提案を受けて、開発途上国の地域住民を対象とした協力活動を促進し、助長するために実施するものです。

草の根技術協力事業には、団体の規模や種類に応じて、次のような事業形態があります。

##### 草の根パートナー型

開発途上国への支援について、一定の実績があるNGOなどの団体が、これまでの活動を通じて蓄積した経験や技術に基づいて提案する国際協力活動を支援するものです。事業規模は3年間で5000万円以内とし、事業提案書をJICA国内機関で受け付けて、年2回選考を行います。

2002年度は、10月末の締切で、事業提案書の提出が39件、うち2003年6月時点で採択内定が13件となっています。

##### 草の根協力支援型

国内での活動実績はあるものの、今後本格的に開発途上国への支援活動を行いたいと希望するNGOなどの団体の国際協力活動を支援するものです。事業規模は3年間で1000万円以内とし、事業提案をJICA国内機関で受け付け、提案団体とJICAが共同で事業提案書を作成していきます。

2002年度は応募相談が56件、事業提案書の提出が14件で、うち2003年6月時点で3件が採択内定となっています。

##### 地域提案型

地方自治体からの事業提案によって、日本の地域社会がもつノウハウ・経験を生かしながら、開発途上国での技術指導や現地からの研修員の受入れを通して、途上国の人々や地域の発展に役立つような協力活動を支援するものです。年に1回、地方自治体に対して要望調査を行い、案件を選考しています。

2002年度は、地方自治体の提案のなかから、専門家48人の派遣、研修員134人の受入れを実施しま



フィリピンの草の根技術協力による地域住民との話し合い

図表a 草の根技術協力[草の根パートナー型・採択内定案件]

2003年6月現在

国名	案件名	団体名
インドネシア	インドネシアにおける難聴者支援のためのネットワークづくり	特定非営利活動法人 日本ヒアリングインターナショナル
東ティモール	コミュニティを基盤とした プライマリ・ヘルスケアの普及促進	東ティモール医療友の会
	マウベシ地域コーヒー生産者支援事業	特定非営利活動法人 アジア太平洋資料センター
	エルメラ県レテフォホ郡におけるコーヒーの品質改善と 自給用農畜産物多様化を通じた地域開発プロジェクト	特定非営利活動法人 ピースウィンズ・ジャパン
ベトナム	総合的子どもの発達事業	社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
	北部山岳地域コミュニティ学習センター普及計画	社団法人 日本ユネスコ協会連盟
カンボジア	スバイレン州スパイチュルン郡女性を含めた 参加型農村開発プロジェクト	特定非営利活動法人 国際ボランティアセンター山形
	カンボジア農村における地域保健プロジェクト	特定非営利活動法人 シェア=国際保健協力市民の会
ミャンマー	ラカイン州シトウェ市における技術訓練学校運営事業	特定非営利活動法人 ブリッジ エーシア ジャパン
	タバウン農村貧困削減プログラム	特定非営利活動法人 ワールド・ビジョン・ジャパン
ネパール	公立小学校教育推進事業	社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
スリランカ	北東部の保健システム復興支援事業	特定非営利活動法人 アムダ
アフガニスタン	カンダハール地区医療無線網設置計画	特定非営利活動法人 BHNテレコム支援協議会

図表b 草の根技術協力[草の根協力支援型・採択内定案件]

2003年6月現在

国名	案件名	団体名
フィリピン	アグロフォレストリーによる持続可能なエコシステムの構築 (世界遺産のフィリピン・イフガオ棚田の保全)	特定非営利活動法人 IKGS緑化協会
ラオス	ラオス国内のハンセン病患者とその家族のための 巡回医療活動とその技術指導(歯科・医科・補装具作成)	梅本記念歯科奉仕団
南アフリカ共和国	フリーステート州ツェツェン村開発支援事業	特定非営利活動法人 B.L.L

した。

なお、草の根技術協力事業では提案案件が正式に採択となり、活動の実施に移るのは、協力対象国からその協力についての了承が取りつけられ、提案団体と事業委託契約が締結された時点になります。

## (2) 市民参加協力支援事業

国民参加型の協力を促進するうえで、JICAは「市民参加協力支援事業」として国民に対してさまざまな情報提供や啓発活動を行い、国際協力への理解と参加を促し、地域のもつ経験やノウハウを生かした国際協力を拡充しようと努めています。

具体的には、これまで国際協力の経験がなかった団体・個人に対しては、国際協力に踏み出そうとする意欲を支援し、さらに国際協力に参加しやすい環境を整備することに主眼を置き、国際協力経験者による体験談を含むセミナー、ワークショップなどを通じた情報提供や啓発を行っています。また、すでに協力実績があっても、組織的、技術的な基盤が弱い団体などに対しては、研修などの機会の提供を

通じて能力強化につながる事業を行っていきます。

市民の国際協力に対する理解と参加を促進し、また、国際協力に参加したいという市民からの声に応え、あらたな担い手による国際協力を拡大し充実させるためにも、このような「市民参加協力支援事業」による啓発や環境整備は、国際協力に対する国民の発意的確な反映にとっても重要であり、独立行政法人化後も引き続き優先度の高い事業として実施していく必要があると考えています。

また、こうした市民の参加を促進する活動を行ううえで、全国道府県の国際交流協会などへ派遣されているJICAの国際協力推進員がになう役割も重要なものとなっています。推進員は、国際協力に関心をもつ地域の自治体、NGO、市民からのさまざまな相談に応じていますが、そのような活動のなかから、地域での経験やノウハウを生かして国際協力への一歩を踏み出す自治体やNGOも出てきています。地域から発信する国際協力を拡充するうえでも、国際協力推進員の役割は今後ますます大きくなっていくものと期待されています。



フィリピンの草の根技術協力による保全の対象となるイフガオ棚田

## 平和構築支援のあらたな展開

### ■ より効果的な支援に向けて

JICAは、紛争終結後のカンボジア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、東ティモール、アフガニスタンなどで、復興支援を中心とした平和構築支援を行ってきました。紛争終結後の復興・開発支援について、従来JICAは和平合意締結以降支援を実施してきましたが、スリランカやフィリピン・ミンダナオ、インドネシア・アチェのように停戦と和平の移行期にある国についても、平和構築の観点からの支援を行っていく予定です。

さらに、紛争の再発を予防するための視点や、復興期特有のニーズを包括的に事業に導入していくとともに、協力実績が少なかった分野についても、取り組んでいく方針です。たとえば、紛争再発予防の視点として、農村開発支援をする際の協力アプローチとして利害の対立するグループ間の和解促進の視点を導入したり、あらたな分野として、紛争終結後に除隊した兵士を対象として市民社会に復帰できるように技能研修を行ったり、また平和教育への支援を行ったりすることも検討しています。

#### PNA手法 紛争予防のために

JICAでは、紛争の背景にある要因や紛争を再発しかねない要因と、紛争影響国特有のニーズに包括的に対応し、また平和構築支援の各側面で「紛争(再発)予防」の視点を盛り込むために、PNA手法(peacebuilding needs assessment)をNGOと共同で開発し、事業形成や実施段階に体系的に採用する方針です。

### ■ 国ごとの新しい取り組み 一刻も早い紛争終結を期待

(インドネシア・アチェ)

多民族国家インドネシアは、建国以来、地域紛争の火種を抱えており、アチェ州では1970年代より独立運動が起こっています。1998年には自由アチェ

連合とインドネシア国軍の武力衝突が頻発し、国内避難民が発生しました。これに対して、インドネシア政府は2001年、アチェに特別自治を付与する「ナングル・アチェ・ダルサラム特別自治法」を採択し、石油・天然ガス収入の配分における優遇やイスラム法の限定的適用を認めてきました。

2002年12月、東京で「アチェにおける和平・復興に関する準備会合」が開催され、「敵対行為停止の枠組み」合意が成立しました。JICAも2003年1月の合同アセスメント・ミッションに参加し、短期的課題として「ガバナンス支援」「コミュニティ開発支援」を掲げ、地域開発や初等・中等教育などの分野における人材育成を企画し、水供給・農業分野の小規模プロジェクトの支援などを検討してきました。しかし、停戦合意後も武力衝突が続き、和平再構築をめざした4月、5月の会議も不調に終わり、5月19日には大統領がアチェ州に非常事態を宣言し治安回復作戦を開始、再び紛争状態に戻ってしまいました。今後は一刻も早く紛争が終結することが期待されます。

### 和平前の開発援助の積極的な活用

(スリランカ)

スリランカでは、1948年の独立以降、多数派シンハラ人(仏教徒)と少数派タミル人(ヒンズー教徒)の対立が問題となっています。タミル人過激派「タミル・イーラム解放の虎」はシンハラ人優遇政策に反発し、約20年間、北・東部州分離独立を目的として政府軍と戦闘を繰り返してきました。2002年2月無期限停戦が成立し、和平交渉が続いています。

日本はこれまで、和平合意達成後、紛争終結国の復興への支援を開始していましたが、スリランカで初めて和平合意前に支援を開始しました。和平達成前から、和平プロセスを後押しする形でODAを積極的に活用し、平和構築とその定着へのODAのあらたな活用方法としてのモデルケースをめざす方針です。

JICAでは2002年のプロジェクト形成調査で、紛争再発を予防するための視点を導入していくために、計画時としては初めてPNA手法を活用しました。PNA手法によって、スリランカの紛争の構造的要因、紛争を長期化させた要因を分析し、まだ解決されていない要因や、あらたに起こっている問題を分析することで、社会の不安定化や紛争の再発を回避するための課題を整理しました。JICAは可能な限りこれらに対応していく方針で、一例として、社会の不安定化を招きかねない国内避難民・難民の帰還遅延に対する不満に対処するため、国内避難民の帰還・再定住のためのコミュニティ支援事業の実施を検討することにしました。

また、シンハラ人、タミル人、イスラム教徒の間の不信感が今後の平和構築の大きな課題として挙げられましたが、JICAではこうしたグループ間の不信感の緩和をめざす協力を国内避難民支援事業に盛り込んでいくことも、現在検討しています。あわせて、南部における平和プロセスに対する疎外感や不満が今後の平和プロセスの阻害要因となりうることから、南部に対する支援も検討しています。



フィリピンのムスリム・ミンダナオ自治政府幹部研修

## 平和と安定のための支援

(フィリピン・ミンダナオ)

フィリピンではキリスト教系人口が約9割を占めていますが、イスラム教系国民(ムスリム)も200万人以上住んでいます。1971年にムスリムとしての独立を求め、モロ民族解放戦線が結成され、中央政府と武装闘争を繰り返してきました。1989年にはムスリム・ミンダナオ基本法とムスリム・ミンダナオ地域が定められ、自治政府が設置された後、1996年に和平協定が締結されました。

2002年12月の日本フィリピン首脳会談で日本は、ミンダナオ地域の「最貧困からの脱却」と「平和の定着」に貢献するため、「平和と安定のためのミンダナオ支援パッケージ」を表明しました。これは「政策立案・実施支援」「基礎的生活条件の改善」

「平和構築・テロ対策」の3つを重点分野としています。

2003年2月に、支援パッケージの最初の取り組みとして、JICAは自治政府幹部18人を招へいし、日本の協力の方向性について協議し、日本の地方自治体訪問、地方行政のあり方、地方振興の取り組みの視察などを行いました。

## 除隊兵士の市民社会への復帰支援

(エリトリア)

エリトリアは、約30年間のエチオピアとの独立闘争を経て、1993年に独立しましたが、1998年にエチオピアとの間で国境画定をめぐる武力衝突が生じ、1999年には国境沿いで大規模な戦闘が再発しま



スリランカのトリンコマリに帰還した国内避難民

した。2000年に休戦合意と和平合意が成立し、世界銀行の支援を受けて、エリトリア政府は「緊急動員解除・社会復帰プログラム」を開始することを表明しました。

エリトリアで平和を構築するためには、国民の3分の1に相当する兵士を動員解除し、市民社会への円滑な社会復帰を促進することが重要な課題です。JICAは、社会復帰支援として、元兵士を対象にした職業訓練分野の協力に焦点を当てて協力を実施していく予定です。2003年3月～5月には専門家を派遣し、エリトリア政府の「技術研修・雇用促進計画」に対する助言と、具体的支援策の検討を行いました。

これを受け、パイロットプロジェクトとして、元女性兵士を対象とした裁縫技術訓練を小規模ながらも開始しました。このパイロットプロジェクトを通して、今後の技能研修の方向性を検討していく予定です。

## 復興初期からの支援

(イラク)

イラクは、1980年から88年のイラン・イラク戦争、1990年から91年のクウェート侵攻と、複数の紛争を経てきました。2003年3月には、大量破壊兵器の保持疑惑を理由に、米国と英国主導による短期間の軍事攻撃が行われました。5月末には国連安保理事公式会合が開催され、イラクにおける人道支援、復旧・復興、治安、経済制裁の解除、統治形態などの規定を内容とする安保理決議が採択されました。

イラク支援では、通常の復興支援に比べて、早い段階から積極的に取り組んでいる点が特徴です。紛争が終了する前から、

難民の流出などの影響を受ける可能性のあるヨルダン、シリア、イランのイラク周辺3国へ、JICAは短期企画調査員を派遣して支援内容を検討し、その結果、シリア国境付近のハサケ地方国立病院救急医療体制への支援を行いました。

イラク国内への支援については、2003年5月の茂木敏充外務副大臣を団長とする政府ミッションの報告をふまえ、当面、保健、教育、電力などの生活基盤の再建を優先し、日本が過去に実施したプロジェクトの復旧とアラブ諸国との協調を十分に配慮した支援を実施する方針で、中・長期的には、イラクの人々による国家再建に向けて貢献していく予定です。

6月には、川上隆朗JICA総裁がイラクを訪問し、バグダッドへ赴任直後のデ・メロ国連特別代表などと会談を行うとともに、JICAの過去における協力プロジェクト(電気産業訓練センター)を含めたバグダッド市内の視察や帰国研修員との懇談会などを行いました。その結果、上記分野のなかでも特に緊急性が高く、即効性のある支援から取り組んでいく必要性が確認されました。

また、イラクの発展段階は80年代初めごろまではかなり高かったにもかかわらず、湾岸戦争による新規投資の停止、経済制裁および軍事攻撃後に発生



イラクでの帰国研修員との懇談会

した掠奪などにより、経済社会システムが完全に混乱しているという特色があり、他の平和構築のケースとは質的な違いがあります。そのため、潜在レベルに応じた人材育成の機会と技術情報の提供も遅滞なく進めることが必要であり、JICAとしても治安への十分な配慮を含む実施体制の整備に早急に取り組んでいくこととしています。

## 平和の定着へ向けた支援

(アフガニスタン)

日本はアフガニスタン復興支援に、初期の段階から、国際社会で主導的な役割を果たしてきました。2002年1月にはアフガニスタン復興支援国際会議を東京で開催し、2年半で5億ドルを拠出し、支援することを表明しました。また、同年5月には川口順子外務大臣が「平和の定着」構想を発表しました。アフガニスタンで平和を構築し、また維持するため



アフガニスタンの緊急開発調査で修復された結核センター(左:修復前、上:修復後)

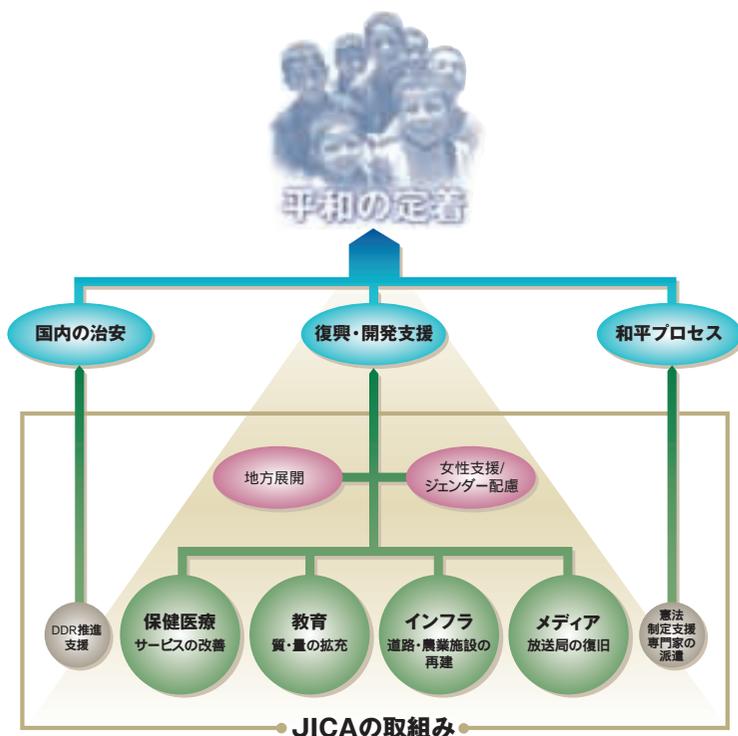
には、「和平プロセス」「国内の治安」「復興・人道支援」が欠かせず、日本はこれらの目的達成のために支援を行うという構想です。

### (1) アフガニスタンにおけるJICAの活動――

JICAは、2002年4月から復興支援を開始し、2003年3月までに360名を超える日本人の専門家などを派遣し、68名のアフガニスタン人が日本で研修しています。

JICAが実施する協力は、「平和の定着」構想のなかにおいて「復興・人道支援」が中心となっています。なかでも、保健医療、教育、インフラ、メディアの4分野で大きな役割を果たし、2002年度の支出実績の約8割がこの分野に対する事業でした。日本は、インフラ分野(交通)で援助国会合の議長国を務め、保健医療、教育分野でも主要援助国として、今後の開発政策づくりの中心的な役割を果たしていくことになっています。

図表c アフガニスタンへの日本の支援とJICA



## (2) アフガニスタン支援の新しい展開

「和平プロセス」に対する貢献として、憲法制定支援を行っています。

アフガニスタンでは、2003年10月の新生憲法制定に向けて、国内各地で公聴会が開始されています。2003年5月にJICAが派遣した憲法専門家4名は、憲法委員会の主要メンバーなどに、男女平等や政教分離などを含む日本国憲法の概念を講義するとともに、戦後の荒廃した状況下で制定された日本国憲法の経緯などについても解説を行いました。

「国内の治安」に対する貢献としては、DDR(武装解除、動員解除、社会復帰)の推進支援を実施しています。アフガニスタンには数十万人の武装勢力が存在するとされ、治安維持の大きな不安材料となっています。実際、アフガニスタン移行行政権が国内

全土に実効支配を及ぼし和平プロセスを進展させるうえで、地方軍閥の武装解除、動員解除、社会復帰は大きな課題となっています。日本は、2002年5月の川口外相のアフガニスタン訪問に際して、「平和のための登録」構想を提唱し、これまでUNAMA(United Nations Assistance Mission in Afghanistan: 国連アフガニスタン支援ミッション)とともにその具体化をはかり、退役軍人の社会への受け皿づくりを検討してきました。

JICAは、2003年2月、3月に「DDR要請背景調査」を実施しました。この調査団の団長は引き続き5月から、「DDR日本政府特別代表」の役割を果たす専門家として、アフガニスタン移行行政権に派遣されています。この専門家は、職業訓練などJICAが培ってきた技術協力とDDRプロセスを融合すべく、政策調整にあたっています。



2003年2月、JICAを訪れたアフガニスタンのカルザイ大統領と川上JICA総裁



アフガニスタンの憲法委員に日本国憲法を紹介するJICA専門家(左端)

# 政府開発援助大綱(新ODA大綱)要旨

2003年8月29日閣議決定

## 理念

### 1. 目的

国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて日本の安全と繁栄を守る。

冷戦後のグローバル化の進展、紛争やテロと難民・災害、貧困・飢餓、環境問題、感染症などの地球規模の課題に、主要国の一つとして積極的に取り組み、各国との友好関係や人の交流、国際社会での日本の立場強化につながる。

資源・食料などを海外に依存する日本にとって、ODAによる途上国の安定と発展は、日本の安全と繁栄の確保と国民の利益にむすびつく。平和を希求する日本にとって、ODAによる取り組みは、国際社会の共感を得る最もふさわしい政策として大きな役割を担う。

### 2. 基本方針

- 1) 開発途上国の自助努力支援
- 2) 「人間の安全保障」の視点
- 3) 公平性の確保
- 4) 日本の経験と知見の活用
- 5) 国際社会における協調と連携

### 3. 重点課題

- 1) 貧困削減
- 2) 持続的成長
- 3) 地球的規模の問題への取り組み
- 4) 平和の構築

### 4. 重点地域

アジアを重点地域とし、経済連携の強化を十分に考慮する。

その他の地域も、大綱の目的・基本方針・重点課題をふまえて、援助需要、発展状況に留意しつつ重点化をはかる。

## 援助実施の原則

国連憲章と次の点をふまえ、開発途上国の援助需要や経済社会状況、二国間関係などを総合的に判断して実施する。

- 1) 環境と開発の両立
- 2) 軍事的用途や国際紛争助長への使用回避
- 3) 国際平和と安定の維持強化。軍事支出、大量破壊兵器の開発・製造、武器の輸出入などに十分注意を払う。
- 4) 民主化促進・市場経済導入の努力、基本的人権と自由の保障状況などに十分注意を払う。

## 援助政策の立案と実施

### 1. 援助政策の立案と実施体制

- 1) 一貫性のある援助政策の立案
- 2) 関係府省庁間の連携
- 3) 政府と実施機関の連携
- 4) 政策協議の強化
- 5) 政策の決定過程・実施での現地機能強化
- 6) NGOなど内外の援助関係者との連携

### 2. 国民参加の拡大

- 1) 国民各層の広範な参加
- 2) 援助人材の育成と開発研究
- 3) 開発教育
- 4) 情報公開と広報

### 3. 効果的実施のために

- 1) 評価の充実
- 2) 適正な手続きの確保
- 3) 不正・腐敗の防止
- 4) 援助関係者の安全確保

## 大綱実施状況の報告

ODA白書で報告する

新ODA大綱の全文は外務省ホームページ (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/>)



## 第 1 部

# ODAと JICA事業

### 第 1 章 JICA事業のトピックス

- 1 水問題と国際協力 ..... 30
- 2 感染症のあらたな脅威 ..... 34
- 3 社会基盤整備支援への今日の動き ..... 37

### 第 2 章 日本のODAとJICA事業概況

- 1 ODAとJICA ..... 40
- 2 数字で見るJICAの事業 ..... 47

# 第 1 章

## JICA事業のトピックス

### 1 水問題と国際協力

#### 水問題への国際的取り組み

##### ■ 第3回世界水フォーラムをふまえて

「第3回世界水フォーラム」が2003年3月16日から23日の8日間、大阪、京都などで開催されました。総入場者は当初予想の3倍に及ぶ2万4000人、開催中には米英軍によるイラク攻撃が始まり、参加者全員が水問題と平和の尊さについても考えるフォーラムとなりました。

##### ■ 水フォーラムとJICA

世界水フォーラムは、分科会を中心としたフォーラム、閣僚級国際会議、水の宴(イベント)で構成され、JICAは京都国際会館を会場に開催さ



世界水フォーラムの閣僚級国際会議



井戸水をくむスリランカの住民たち

れた分科会を中心に参加しました。

JICAが共催した「貧困と洪水」では、2002年9月にバングラデシュ、10月にマニラ、そして2003年1月には中国とベトナムで一連の地域会合を開催し、テーマに対する議論を深めてきたうえで、この3月の分科会に臨みました。

フォーラム開催中は、「水と貧困」、「水と平和」といった33のテーマのもとに351に及ぶ分科会が開催されました。JICAは、「貧困と洪水」「水援助機関パネル」「灌漑施設・用水の持続的・効率的利用と農民参加」「アフリカの農業：食料と水」の4分科会を共催し、また、「アフリカの日」や「中近東・地中海の日」では、JICA役職員がゲストスピーチやパネリストとして参加しました。さらに、「ジェンダーパネル」や「水供給、衛生および水質汚染」といった分科会では、国際協力専門員や海外から招へいたカウンターパート\*などによる活動発表や講演が行われました。これらの発表や討議は、学術的な研究発表や、概念的なパネルディスカッションが多いなかで、開発途上国での実際の経験に基づく具体的かつ現場の生の声であったため、出席者からも好評でした。

## 水分野におけるJICAの基本方針

世界人口の約3分の1にあたる人々は水不足に直面しており、10億人以上が安全な飲料水を利用できない状態にあります。また、急速な環境破壊や人口増加は、水質汚染や異常気象による大洪水を恒常化させ、私たちの生存をも脅かしかねない状況となっています。

開発途上国に生活する社会的弱者や貧困層の多くは、農村地域、都市周辺部や低湿地、あるいは乾燥地帯などの劣悪な環境下に居住していますが、こうした人々への配慮は軽視されがちです。

JICAは、開発途上国のこうした状況を改善すべく、従来の協力に加えて、これまで以上にキャパシティ・ビルディングの強化を支援することとし、以下の方針に基づく水分野への多様な技術協力をを用いて開発途上国の貧困削減に貢献していきます。

### 1. 安全な水の安定した供給

安全な水を安定して入手することができない地域の住民は、汚染された地下水や、不衛生な表流水を利用せざるを得ない状況にあり、コレラや赤痢といった水系伝染病、アフリカ地域におけるギニアウォーム(寄生虫の一種)などに苦しんでいます。

そのため、貧困地域における「安全な水」を確保し、それらを安定して供給することは、地域住民の生活に直結する重要な課題であり、早急な解決が求められています。

JICAは、水資源の調査、開発計画や管理計画の策定、給水計画の策定、保健衛生教育の推進などを通じて、社会的弱者や貧困層を重視した多様な技術協力を展開していきます。

### 2. 総合的な水管理の推進

広い流域をもつ河川は、上流域で発生した洪水や土砂流出、森林破壊などが、下流域にも大きく影響を及ぼすことから、流域全体を総合的に管理していくことが重要となります。しかし、開発途上国の多くでは、水問題の複雑さや利害関係の対立、適切な調整メカニズムの欠如、人材不足などの理由により、適切な流域管理がなされていないのが実状です。

また、世界には200を超える国際河川(湖沼を含む)が存在し、その流域面積は陸の約半分を占めるといわれています。国際河川によっては、水資源

の確保をめぐって流域国間の紛争が絶えず、時には武力衝突にいたったケースもあり、適正な水管理計画や水利用のルールを作る必要があります。そのため、公平なルール作りのための水文観測やデータの解析が急務となっています。

JICAは、利害関係者の参加と環境社会条件を十分に考慮しつつ、総合的な水管理に向けた基礎データの整備や計画・制度づくり、それらを支えるための組織や人材の育成を支援します。また、流域の水源かん養や土壌保全、洪水防止などを目的とした森林の回復と保全についても多様な技術協力を展開していきます。

### 3. 水質の改善を通じた環境保全

開発途上国の多くは、急激な経済発展や都市部への人口集中により、生活排水や工業廃水が増加し、汚濁による水質の悪化が深刻な状況になっています。このことは周辺住民の健康を害するばかりか、湖沼の富栄養化、自然生態系の破壊にもつながる重大な問題であり、水質の改善と流域全体の水循環に応じた適切な水利用の推進が求められています。

JICAは、水質モニタリングをはじめとする環境監視体制や法制度の強化、小規模水処理技術の提供、下水道技術の普及、環境教育の推進などにより、地域環境の保全に貢献しています。

### 4. 適切な水利用による食料の確保

人口増加に対応する食料の確保は、開発途上国における重要な課題のひとつです。農業に使用される灌漑用水は、水需要の約7割を占めており、その安定した確保と効率的な利用が求められています。一方で、不適切な水管理は水不足や塩害を深刻なものにしています。さらに、開発途上国の貧困農民は、食料生産のための水へのアクセスをもちたないという不公平分配の問題もあります。

JICAは、食料の増産による栄養不足の解消と貧困の削減のため、水稲のほか畑作物の栽培を可能とする水田の汎用化、水管理組織の育成を通じた参加型水管理の推進、村落レベルでの小規模水資源開発、低コスト・節水型水利用技術の開発・普及といった点に着目し、持続的な水利用と公平な水分配を支援します。

その他、大阪会場ではJICA共催による特別シンポジウム「世界の水と日本」が開催され、国連開発計画（UNDP）親善大使である女優の紺野美沙子さんらが参加し、会場との盛んな意見交換がなされました。

「水の声」プロジェクトは、フォーラムに参加できないあらゆる階層、地域からも「水」への意見を取りまとめようとして実施され、世界150カ国から約2万7000件の「水の声」が寄せられました。JICAも在外事務所や国際センターなどの国内機関の協力を得て草の根レベルの声を集め、73カ国2125件に及ぶ「水の声」を事務局に提出しました。この数は世界第2位にあたる登録件数となり、優秀メッセンジャー機関として表彰されたのです。期間中は、3カ所にJICA広報ブースが設置され、各国の大臣やJICAとの連携や支援を求める団体や個人が数多く訪れ、JICA事業への関心の高さがうかがわれました。

## 閣僚宣言の採択

水フォーラムの終盤にあたる2日間は、閣僚級国際会議が開催され、事前に検討された高官級会議での閣僚宣言案をもとに全体会合と分科会合が開催され、活発な意見交換がなされました。その結果、最終日の3月23日には一連の議論の成果をふまえて「閣僚宣言 琵琶湖・淀川流域からのメッセージ」が採択されました。閣僚宣言は、全28項目から構成されており、大きく分ければ次の6テーマからなっています。



水フォーラム会場内のJICA広報ブース

### 全般的政策

水資源管理と便益の共有

安全な飲料水と衛生

食料と農村開発のための水

水質汚濁防止と生態系の保全

災害管理と危機管理

この閣僚宣言では、水行動の第一義的責任は各国にあるとしたうえで、地方自治体やコミュニティの権限強化、あるいは国際機関による水問題支援の重要性がうたわれています。また、各項目を貫く基本姿勢として、「貧困者およびジェンダーへの十分な配慮」が重要視されていることも特筆される点です。このことは、「水」がもたらす便益、あるいは「水」による自然災害の影響は、貧困者やジェンダーほど直接の影響を受けやすいものであり、一連のグッドガバナンス\*（良い統治）キャパシティ・ビルディング（制度支援）についても社会的弱者への配慮なしにはありえないことを国際社会が認識したものととして注目されます。

閣僚宣言では、関係国間の連携・協調も重要視されており、特に越境河川の流域管理や最貧国における安全な水の確保などについては、国際社会からの技術支援と対象国への人材育成、組織強化が求められています。

また、水管理施設などの維持管理に欠かせない「資金調達」については、地域や社会の実状に即した費用回収アプローチの必要性がうたわれています。そして、費用の回収にあたっては、貧困者層への利益保護と水のもつ公益性に十分配慮することが求められています。さらには、回収した資金の使用についても、最も効率かつ効果的な方法で行い、透明性を確保することが重要とされています。こうした資金調達問題の解決は、開発途上国の持続的な



JICA広報ブースに設けられた足踏みポンプ

水資源の確保にとって、今後ますます重要かつ切実なものになると思われます。

## ■ 今後の方向性

2003年3月に京都、大阪、滋賀で開催された第3回世界水フォーラム、および6月にフランスのエビアンで開催された先進主要8カ国首脳会議(G8サミット)では、水分野への取り組みが重要議題のひとつとして挙げられました。9月に東京で開催される予定の第3回アフリカ開発会議(TICAD)でも、水分野の取り組みが協議されることになっています。これらの動きは、今後の開発途上国への水支援の拡大をよりいっそう求めるものであり、援助の量的拡大とともに、質の拡充が重視されると思わ

れます。

JICAは、開発途上国に対して、従来から「水」問題への解決に向けた各種技術協力・支援に取り組んできました。しかし今後は、第3回世界水フォーラムで開催された各種分科会の成果や閣僚宣言の骨子をふまえ、「水資源開発」における分野・課題別ネットワークのさらなる充実、「水分野におけるJICAの基本方針」を念頭に置いた水分野協力のよりいっそうの拡充をはかっていくことで、「水」問題の解決を通じた貧困削減に貢献していくことが重要だと考えています。そして、今後の事業展開にあたっては、前述の閣僚宣言にも示されているように、特に社会的弱者に十分配慮することが必要になっていくと考えられます。

## 水分野援助研究会「途上国の水問題への対応」

水問題に関しては、「安全な水供給」の問題ばかりではなく、世界各地で、水不足、水質汚濁、地下水問題、洪水被害、都市化にともなう水問題、国際河川の水紛争など、水をめぐるさまざまな問題が顕在化し、「総合的水資源管理」が国際社会の課題となっています。水問題は開発途上国においてより深刻であり、水不足に起因する食糧難や汚染された水による伝染病の発生など、開発途上国の人々を苦しめています。

水問題が深刻さを増すなかで、JICA「水分野援助研究会」は、これまで個別に扱われてきた水分野各セクターの問題を、JICAにおいては初めて包括的にとらえ直し、開発途上国における水問題を解決するための基本的な援助方針や手法などを提言することをおもな目的としました。

この研究会開始に先立ち、2001年3月より事前検討会を設置し、JICA内での経験を整理したうえ、2002年2月から外部有識者を招き、本格的な研究会を立ち上げました。

研究会では、まず世界で起きている水問題の把握と、水分野におけるこれまでの日本の援助実施状況の概観を行いました。そして今後、水分野の協力を行う際には、「too much water(水の過剰)」

に起因する問題については、欧米諸国とは異なりモンスーンアジアに位置する日本の経験豊かな分野であり、援助の重点分野とすること、さらに、主要ドナーとしての立場から、「too little water(水不足)」への取り組みも強化していくべきであるとの基本的な考え方を示しました。そして、今後の水分野協力において重点をおくべき分野・課題への提言として、「モンスーンアジアに対する総合的水管理」「水質汚濁対策による地域環境保全」「農業用水の持続的な確保と公平な分配」「乾燥地・貧困層への安全な水供給」「国際流域管理への支援強化」の5点を挙げ、さらに、JICAが今後より効率的・効果的な援助を進めるうえでのセクターを越えたアプローチなど、具体的な協力手法を提言として提示しました。

この研究会の報告書は、2002年11月に完成し、2003年3月に京都・大阪・滋賀で開催された「第3回世界水フォーラム」の場で、JICAからの発信のひとつとして、水分野に関心をもつ多くの方々にも配布されました。

この報告書内容はJICAホームページでご覧いただけます。

([www.jica.go.jp/activities/report/field/2003\\_01.html](http://www.jica.go.jp/activities/report/field/2003_01.html))

# 2 感染症の あらたな脅威



SARS患者の治療、管理についてアドバイスする国際緊急援助隊専門家チーム

## あらたな感染症

### ■ SARSの脅威

2003年春に突如、香港、ベトナム、中国広東省から世界各地に広がった重症急性呼吸器症候群(SARS)は、グローバル化した国際社会における感染症のあらたな脅威を全世界に知らしめました。

JICAは、ベトナム・中国などへの国際緊急援助隊専門家チームの派遣や物資の供与によりSARSの感染拡大防止に協力し、その結果、ベトナムでは4月28日に世界保健機関(WHO)よりSARS制圧宣言が出されました。また、中国本土についても6月24日、WHOはSARSの感染終息を宣言しました。

しかし、コロナウイルスの一種とされるSARSウイルスが他のコロナウイルスと同様に冬季に流行する可能性や、SARSの初期症状がインフルエンザに似ていることから生じる医療現場での混乱などが懸念されており、脅威が去ったわけではありません。また、ワクチンの開発、安全性確認、製品化には少なくとも2～3年を要するといわれており、患者・感染者隔離の徹底や感染経路の究明による感染拡大の防止しか有効な手だてがないのが現状です。

### ■ 感染症対策の重要性

JICAの感染症対策協力は、WHOや国連児童基金(UNICEF)などの国際機関との緊密な連携のもと、エイズ、結核、マラリア、寄生虫症などの主要感染症対策や、ポリオ、麻疹などのワクチン接種

活動の支援などを行っており、2000年には西太平洋地域におけるポリオ根絶が宣言されています。

しかし、たとえばエイズについては、流行初期での対策が遅れた国々で感染が拡大しており、全世界で毎年500万人があらたにHIV/AIDSに感染、300万人がエイズで死亡し、HIV/AIDS感染者は4200万人にのぼっています。

このように、人や物の国境を越えた動きがますます活発化する21世紀のボーダーレス社会においては、以前にも増して感染症対策が重要となっています。従来からの着実な幅広い協力とともに、SARSのような感染爆発への迅速な対応体制の整備が急務となっています。

### ■ ベトナムのSARS発生と対策

2003年2月23日、上海・香港を経由してベトナム・ハノイに到着したアジア系米国人男性(47歳)が原因不明の急性かつ重症の呼吸器症状を示し、2月26日、ハノイのフレンチ病院に入院しました。その後3月5日、香港の病院に緊急移送されましたが、原因特定ができないまま3月12日、死亡しました。

3月5日にはフレンチ病院の医療従事者の間にこのアジア系米国人と同様の発熱、頭痛、激しい咳などの症状が確認され、3月12日までに26名の同病院医療従事者と職員が次々この病院に入院しま

した。病院は、3月11日に診察活動をいっさい停止し、原因不明の症状により入院している患者を隔離しました。

WHOは、この疾病を「重症急性呼吸器症候群（SARS: Severe Acute Respiratory Syndrome）」と命名するとともに、3月15日に1948年の創設以来はじめて「緊急注意喚起（Global Health Alert）」を発し、世界的な注意を呼びかけるにいたりました。

このような状況のなか、日本政府は2003年3月13日、ベトナム政府からの要請を受け、翌14日にSARS感染拡大に対する国際緊急援助隊専門家チー

ム第一陣を、3月16日から25日までハノイに派遣することを決定しました。つづいて3月24日、専門家による協力・助言についてベトナム政府より追加要請を受け、同日、日本政府は第二陣を派遣することを決定し、3月26日から4月1日まで派遣しました。

ベトナムにおけるSARS感染者が拡大していた3月16日にハノイ入りした第一陣は、保健省およびWHOと緊密に連携しつつ、フレンチ病院同様に感染者の対応に追われており、JICAの技術協力プロジェクトが実施中だったハノイのバックマイ病院で、SARS発生状況についての情報収集・分析、SARS

## 迅速な連携によりベトナムのSARS制圧

「私たちが一番苦しく、支援を必要としたときに、日本はサポートの手をすぐに差し伸べてくれた。日本こそ真の友だ。本当にありがとう」

16日間の国際緊急援助隊専門家チーム（以下「専門家チーム」としての活動を終え、ベトナム保健省に最後の報告に行ったときに、関係者から口々にいわれた言葉が身にしみました。手洗い・うがいに目覚め、人の咳に神経質になり、正確な情報収集に走り回り、WHO（世界保健機関）チームとの信頼関係構築に神経をすりへらし、隊員の安全・健康管理に気をつかい、資料整理・報告書作成で寝不足になりながら、がむしゃらに活動した日々が一段落したことを実感しました。

感染経路がわからない、予防法も治療法もわからない「謎の肺炎」、重症急性呼吸器症候群（SARS）との闘いがはじまったのは、世界の注目がイラクに集中していた3月16日でした。ベトナムで非典型肺炎の集団発生が確認されたのは3月5日。1週間後の3月12日にはWHOが史上初めて「緊急注意喚起（Global Health Alert）」を発しましたが、前述の理由でほとんど注目されることはありませんでした。そのようななか、3月13日にベトナム政府の援助要請を受けた日本政府は、翌14日にJICAを通じて専門家チームを派遣することを決定しました。この決定は、外務省、厚生労働省、財務省とJICAが迅速かつ緊密に連携した結果、下された注目すべきも

のでしたが、あまり知られていません。

JICAが実施してきた災害援助の歴史でも初めての、新感染症に対する専門家チームの派遣。前例がないために、どのような活動になるのかまったく白紙でした。活動に必要なだと想定される資機材を1日で、ありったけかき集めて日本を出発し、ハノイ入りしました。

専門家チームは、ベトナム保健省に対して、WHOチーム、国境なき医師団（MSF）、日本大使館、JICA事務所、バックマイ病院プロジェクトと緊密に調整・協力しながら、SARS感染拡大阻止に関するさまざまな活動を展開しました。白紙だった当初の活動計画はみるみる埋まっていきました。3人というチームにできることは限られていましたが、ベトナム側の期待に応えるように、また日本でSARSが発生したときのことも想定しつつ、できる限りのことを行いました。

ベトナムは4月28日、世界で初めてSARS制圧を宣言しました。SARS集団発生に対するベトナム政府の迅速で的確な対応と努力が功を奏したのです。この成功例に日本の専門家チームが少なからず貢献できたのは、高い専門性と抜群のチームワークだけではなく、活動を支えてくれた多くの関係者の努力の賜物です。

（国際緊急援助隊専門家チーム 業務調整員）

患者治療方針と感染防御体制についての助言・指導、感染防御資機材の供与を実施しました。また、第二陣もベトナム側医療関係機関と連携しながら、感染防御体制についての助言・指導と感染防御資機材の追加供与を行いました。

第一陣と第二陣の活動期間中、世界中でSARSが拡散する一方、ベトナムでは保健省やWHOの統計データから、感染者の増加が抑えられていたことが確認されています。そして、4月28日にはベトナム保健省がSARS制圧を宣言。WHOも同日にベトナムを域内感染国リストから除外しました。

これは国際緊急援助隊専門家チームの迅速な派遣と、当時まだ正体不明であった謎の肺炎に挑んだチームの医師らによる的確な指導・助言が、功を奏した結果であり、チームの活動はベトナムでのSARS制圧に少なからず貢献したといえます。

この専門家チームの成功の陰には、長年にわたるJICAとWHOとの緊密な連携協調の取り組み、そして2000年に日本の無償資金協力により建設した、バックマイ病院における院内感染対策の充実に向けた技術協力プロジェクトの人材育成の成果がありました。

## ■ 中国のSARSへの対策

また、ベトナムでの成果をふまえ、日本政府は5月9日、毎日100名前後のSARS感染者が発生していた中国からの要請に応じて、国際緊急援助隊専門家チームの派遣を決定し、このチームは5月11日から5月16日まで、これまでJICAの技術協力を実施中だった北京の日中友好病院の医療従事者に対して、院内感染対策の指導・助言を行いました。中国側からはSARSが猛威を奮うなか、感染のリスクを抱えながらの専門家チームの訪中に敬意が表され、要請に対する迅速な対応と、ニーズに合った技術指導、医療資機材の供与について、たいへん感謝されました。

中国広東省に端を発したSARSは瞬く間に拡大し、累積症例数8000人以上、うち死者数800人以上にのぼり、世界中で大きな脅威となりました。SARSのような新感染症は今後いつどこから発生するかわかりません。あらたな脅威に備え、平時からの技術協力による人材育成とWHOとの連携体制の強化、さらに緊急時の国際緊急援助隊の派遣を三本柱として、JICAは開発途上国に対する感染症対策に向けた取り組みを続けていきます。



中国でのSARSセミナー

# 3 社会基盤整備支援への今日の動き

## 社会基盤整備の意義

開発途上国におけるさまざまな問題には、社会基盤整備の欠如、不足が大きく影響しています。爆発的な人口増加、人口の都市への流入、都市環境の悪化、農村の疲弊などや、洪水・地震などの自然災害による人的・物的被害、紛争による破壊がもたらす生活環境の悪化など、いずれも不十分な社会基盤が問題を悪化させています。他方、社会基盤が整備されたことで、東アジアの奇蹟といわれるような経済発展を遂げ、開発援助を卒業し、現在も成長を続けるシンガポール、韓国などの国々もあります。このように、社会基盤の整備は、開発途上国における社会・経済の発展、環境の保全に貢献し、国家の発展から住民の生活の質の向上まで、大きな利益をもたらします。

日本は、戦後復興を経て、先進国となるまでに行った社会基盤整備の技術や経済発展の成果を生かして、社会基盤整備に関する開発援助を行い、開発途上国の発展に寄与してきました。

しかし現在、開発援助における社会基盤整備については、自然・社会環境への対応、住民参加による事業計画の形成など、従来に増して十分な配慮が必要となってきています。

また、国際的な援助動向として、近年、貧困削減が強調されていますが、世界銀行、アジア開発銀行(ADB)、国際協力銀行(JBIC)\*などの主要援助国・機関において、社会基盤整備は、貧困削減を



スエズ運河橋とこれを図柄としたエジプトの切手



達成するための一方策としてとらえられ、開発プログラムでの主要な構成要素であるという認識が再び高まっています。

したがって、社会基盤整備は、今後もその重要性を評価しつつ、あらたな問題に対応して、実施していく必要があります。

## 社会基盤整備支援の成果

開発途上国では、国家の骨格となる大規模な社会基盤整備のニーズは依然として高いといえるでしょう。社会基盤施設の整備は、国家経済に大きなインパクトを与え、経済発展を支える必要不可欠な要素です。橋梁、電力分野における協力の例を次に示します。

### ■ エジプト スエズ運河架橋建設計画調査

エジプトは、国土の大半を占める広大な砂漠地帯の大規模な開発を進めており、その主要事業のひとつ

つが、1994年に承認された「シナイ半島開発計画」です。この計画では、シナイ半島の潜在的な資源を有効に活用し、農業・鉱工業と観光開発を推進し、2017年までに約300万人が定住することを目標にしています。

この開発計画を円滑に推進していくうえで問題となったのが、スエズ運河です。エジプト政府は運河を横断する交通量の増加に対応するため、運河南部にトンネルを建設するとともに、5カ所でフェリーを運行していましたが、運河を航行する船舶の合間をぬって運行されているため、非効率性と事故の危険性が懸念されていました。こうした状況から、エジプト政府は運河を横断する構造物に関する開発調査を日本政府に要請し、1995年から実施された調査結果をふまえて1997年から無償資金協力(117億2500万円)によって建設が開始され、2001年10月に完成しました。スエズ運河横断橋の全長は取り付け道路も含めて4000mですが、無償資金協力の対象となったのは、橋梁部分を含む中央の1850m区間で、両側の工区はエジプト側によって施工がなされました。斜めに張ったケーブルで橋桁を吊る「斜張橋」で、水面から橋桁までの高さは70mと、航路限界としては世界一の高さです。現地では完成を記念して記念切手が発行されました。

この橋は、シナイ半島開発の起爆剤としての役割に加えて、二度と戦火を交えることはないというエジプト政府の中東和平の進展に向けた世界へのアピールであり、中東和平のシンボルとなっています。

## ■ ラオス・ナムニアップ水力開発計画調査

ラオスの首都、ピエンチャンより北東約100kmの位置を流れるメコン川支流のニエップ川に、26万kwの水力発電所を建設するための、フィージビリティ調査を実施(1998～2002年)しました。

調査期間中にラオス政府はJICAの支援のもと、ダム建設によって移転する必要のある住民をはじめ、影響を受ける住民に対して情報を公開すると

もに、住民の要望を計画に取り入れるため、公聴会を計12回開催しました。公聴会においては、発言しにくい人に考慮してアンケート調査を行いました。読み書きのできない人には介助し、ジェンダー専門家による女性からの聞き取り調査を実施するなどの配慮も行いました。

こうした公聴会や、そのほかの調査結果をふまえて、最終的には、当初案より貯水池面積の狭い発電所建設案や、住民への影響の緩和策を含む計画を提示しました。

今後、この計画をもとに発電所が建設され、現在約30%しかないラオス国内の電化率の向上や、電力輸出による外貨獲得で、ラオスの経済発展に寄与することが期待されています。

## 社会基盤整備の計画づくりにおけるアプローチ

社会基盤整備の計画づくりにあたっては、その最初から、地域住民、行政関係者、NGOなどの事業関係者の参画が不可欠です。双方向の対話により多様な意見を吸い上げて、さまざまな角度から検討を重ねることによって、できあがった計画が、より実効性のあるものとなることが期待されます。社会基盤整備にあたっては、地域住民の視点に立つことが必要で、JICAはこのような計画づくりにいっそう力を入れて積極的に取り組んでいます。

### フィリピン マニラ首都圏

#### 地震防災対策計画調査

これは、マニラ首都圏全体の地震防災計画と同時に、地域社会の防災計画を立てるもので、2003年8月から実施され、2004年3月までの予定で、現在調査が進行中です。

地域社会の防災計画の策定にあたっては、地域社会を社会的、人類学的に分析したうえで、防災活動に地域の人的、物的資源を十分に活用できる仕

組みを考案し、自助と互助を中心とする防災活動を検討しています。具体的には、マニラ首都圏のなかから、3つのバラングイ(フィリピン行政区の最小単位)をモデル地域として選定し、その地域の住民自身の参加のもとで、住民の意向が十分に反映された防災計画の策定を行うものです。策定にあたっては、住民のみならず地域に密着して活動しているNGOなどの参加と協力も得て進めています。

なお、策定した防災計画は、防災訓練実施などを通じて、実際の災害時に十分に機能できるかどうか検証することにしており、その結果はマニラ首都圏全体の防災計画に生かされます。

### タイ・ランパチ川流域農村農業開発における参加型計画適用調査

タイ西部のミャンマー国境からタイ湾に流下するメクロン川流域では、周期的なモンスーンが、農地や農村にしばしば洪水被害をもたらし、特に1997年は多くの家屋、農業施設、農地などが被害を受けました。被害地域の回復や洪水被害の再発防止のためには、水・土壌・森林など、自然資源の適正管

理による安定的な農牧業生産システムの確立、環境保全、村落給水などの基本的な生活インフラの整備、普及活動の展開、生活改善に必要な啓蒙活動と実施に対応した住民組織化など、多くの方策が必要でした。

今回の開発調査は(2000~2005年)、メクロン川支流ランパチ川流域(2500km<sup>2</sup>)において、サトウキビなどの畑作を中心とした農業地帯を対象としました。この調査は、参加型計画手法によるマスタープラン(全体計画)づくりを大きな目的としながらも、実証事業を含む一連の調査過程そのものを、タイのカウンターパート<sup>\*</sup>(技術者たち)が学ぶ機会にしました。つまり、彼らが参加型開発の理念を学び、実践し、試行錯誤を繰り返すことで、最終的に、住民参加による地域問題の解決を支援する行政システムを模索していくというものです。

その内容は、以下のとおりです。

ベースライン(基礎的)調査によって社会経済情報を収集する

RRA調査(Rapid Rural Appraisal: 簡易社会調査)によって住民側の現状とニーズを把握する

PCM手法<sup>\*</sup>によって住民主体で計画を立案する。

現在、数々の段階を経ながら、地域全体の開発計画を立案し、水資源開発に関する実証事業を実施し、その結果を反映して、マスタープランをより実効性のあるものにしようとしています。



PCM手法を用いて住民の声に真摯に耳を傾けるタイのカウンターパート<sup>\*</sup>

# 第 2 章

## 日本のODAとJICA事業概況

### 1 ODAとJICA

#### 日本のODAの概要

##### ODAとは？

開発途上国の社会・経済の開発を支援するため、各国の政府をはじめ、国際機関、NGO、民間企業など、さまざまな機関や団体が経済協力を行っています(図表1-1参照)。これらの経済協力のうち、各国政府が開発途上国に提供する資金や技術を政府開発援助(Official Development Assistance: ODA)といいます。

ODAは、その形態から、二国間贈与、二国間政府貸付等および国際機関への出資・拠出(多国間援助)の3つに分けられます。それぞれの概要は次のとおりです。

##### 二国間贈与

二国間贈与には、開発途上国に技術の移転を行う技術協力と、返済義務を課さない資金を供与する無償資金協力ががあります。

##### 1. 技術協力

技術協力は、開発途上国の社会・経済の開発にない手となる人材を育成するため、日本の技術や技能、知識を開発途上国に移転し、あるいは、その国の実情にあった適切な技術などの開発や改良を支援するとともに、技術水準の向上、制度や組織



チリの住民参加型農村環境保全計画による畜力播種機試験

の確立や整備などに寄与するものです。

具体的には、開発途上国の技術者や行政官に研修の機会を提供する技術研修の実施、専門的な技術や知識をもつ専門家やボランティアの派遣、都市や農業、運輸など各種の開発計画の作成や資源の開発などを支援する開発調査、災害時の被災者の救援や災害復旧の支援などがあります。

##### 2. 無償資金協力

無償資金協力は、学校、病院などの施設の建設、教育訓練機材や医療機材など資機材の調達、災害の復興などに必要な資金を供与するものです。

無償資金協力は、その形態から、一般無償、水産無償、文化無償(文化遺産無償を含む)、緊急無償(復興開発支援を含む)、食糧援助(KR)\*、食糧増産援助(2KR)\*の6種類に分けられます。

JICAは、上記の無償資金協力のうち、一般プロジェクト無償および留学研究支援無償、水産無償、文化遺産無償、食糧援助、食糧増産援助の5種類について、施設の建設や資機材の調達に必要な基本設計を行う基本設計調査業務、およびそれらの建設や調達を円滑に実施するための調査、斡旋、連絡などの実施促進業務を担当しています。

## ■ 二国間政府貸付等

二国間政府貸付等とは、開発に必要な資金を、長期かつ低利の条件で貸し付けるものです。これは、開発途上国の政府または政府関係機関に直接貸し付ける政府直接借款と、開発途上国で事業を行う日本企業、または現地企業に融資や出資を行う海外投融資に分けられます。

政府直接借款は、一般的には円借款と呼ばれており、これまでは、道路、ダム、通信施設、農業開発などの経済インフラや社会インフラ整備のためのプロジェクト借款が中心となっていました。近年は、国際収支の改善のための商品借款や、教育などのソフト面の借款の比重が増えています。

## ■ 国際機関への出資・拠出(多国間援助)

多国間援助は、国際機関に資金を出資または拠出することで、間接的に援助を行うものです。

対象となる国際機関としては、国連開発計画(UNDP)、国連人口基金(UNFPA)、国連児童基金(UNICEF)などの国連関係の諸機関への拠出、世界銀行、国際開発協会(IDA、第二世界銀行)、アジア開発銀行(ADB)などの国際開発金融機関への出資があります。

## ODAの予算と実施体制

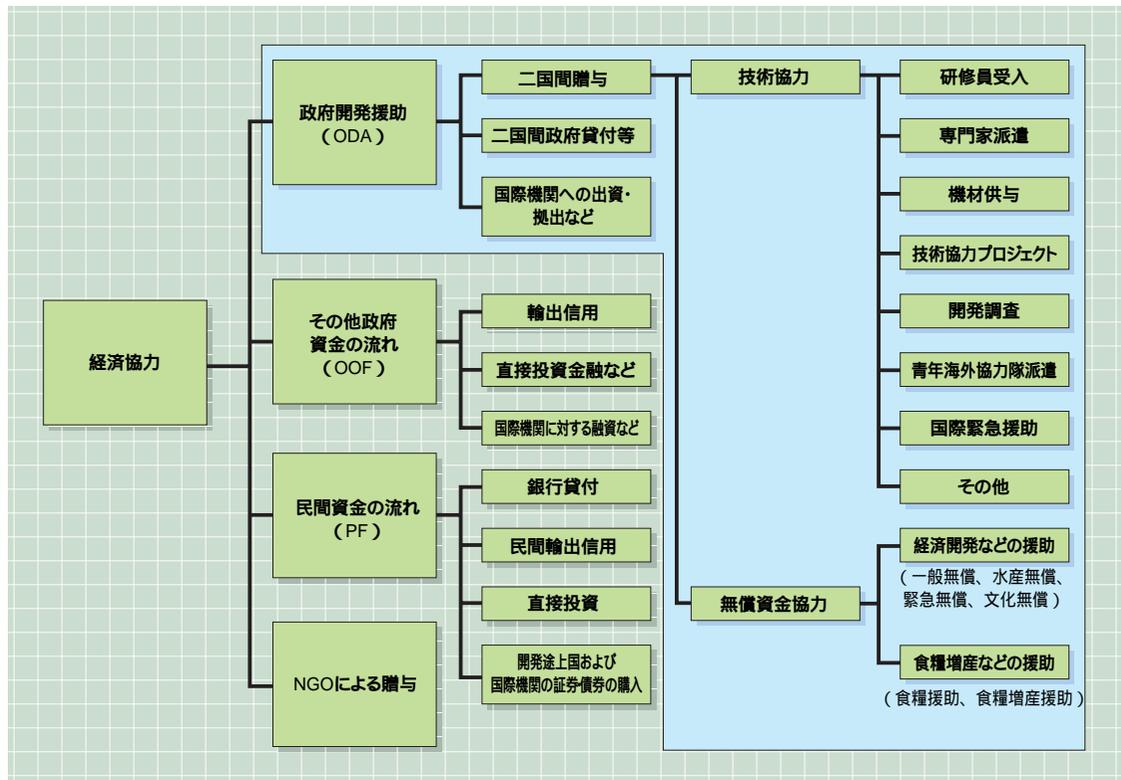
### ■ ODA予算の内訳

日本のODA関連の予算(一般会計)は、前記の形態別を集計すると、その内訳は図表1-2のとおりとなります。

これらの予算は、13省庁に計上されています(図表1-3)。

ODA予算の最大の実行機関は外務省で、このなかには、JICAが担当する技術協力予算のほか、無

図表1-1 経済協力と政府開発援助



償資金協力関連予算、UNDPなどの国連関係諸機関への拠出金などが含まれています。

経済産業省の予算には、関係団体を通じた研修員の受入経費や、海外で行う各種の調査経費が含まれており、調査経費の一部は、JICAが受託し、実施しています。

財務省は、国際協力銀行(JBIC)\*が担当する二国間政府貸付関係、世界銀行など国際開発金融機関への出資金などの予算を担当しています。

### JICA以外のODA技術協力実施機関

日本政府の技術協力関連予算により事業を実施する機関は、JICAのほか、国際交流基金(JF)、日本貿易振興会(JETRO)、(財)海外技術者研修協会(AOTS)、(財)海外貿易開発協会(JODC)などがあります。

国際交流基金(JF)は、国際相互理解の増進と国際友好親善の促進を目的として、1972年に設立された特殊法人で、事業予算の一部は、外務省担当の予算から交付されています。同基金は、先進国向けの事業と開発途上国向けの事業を実施しており、このうち開発途上国を対象とする人物交流、日本語普及、日本文化紹介などの事業に、主としてODA予算が使用されています。

日本貿易振興会(JETRO)は、日本の貿易振興事業を総合的に実施する機関として、1958年に設立された特殊法人です。1960年代後半から、開発途上国からの輸入促進に力を入れており、開発途上国の貿易政策担当者や、対日輸出を担当する民間企業の幹部などを日本へ受入れたり、経済改革促進支援や対日輸出促進、適正技術普及のための専門家派遣などの事業を実施しています。1998年7月、JETROはアジア経済研究所(IDE)と統合し、開発途上国の経済その他諸事情についての基礎的、総合的調査研究もあわせて実施しています。

(財)海外技術者研修協会(AOTS)は、海外の民間企業から研修員を受入れる機関として、1959年

図表1-2 政府全体のODA予算(一般会計)(単位:億円、%)

区 分	2002年度		2003年度	
	予算額	予算額	予算額	伸び率
贈与	6,915	6,575		4.9
1. 二国間贈与	5,736	5,476		4.5
(1)経済開発等援助	2,086	1,736		16.8
(2)食糧増産等援助	235	159		32.5
(3)貿易再保険等特会繰入	70	53		25.0
(4)国際協力銀行交付金		300		皆増
(5)技術協力等	3,345	3,228		3.5
(うちJICA)	(1,701)	(1,640)	(3.6)	
2. 国際機関への出資・拠出	1,180	1,099		6.8
(1)国連等諸機関	765	745		2.6
(2)国際開発金融機関	415	354		14.6
借款	2,191	2,003		8.6
国際協力銀行	2,191	2,003		8.6
計	9,106	8,578		5.8

\*四捨五入の関係で、合計と細目の合計とが一致しないことがある。

図表1-3 省庁別ODA予算(一般会計)(単位:百万円、%)

区 分	2002年度		2003年度	
	予算額	予算額	予算額	伸び率
内閣本府	1,167	1,106		5.3
警察庁	92	60		35.2
金融庁	133	125		5.7
総務省	988	979		0.9
法務省	439	423		3.5
外務省	538,948	516,526		4.2
(うちJICA)	(170,055)	(164,006)	(3.6)	
財務省	262,279	237,466		9.5
文部科学省	47,836	46,406		3.0
厚生労働省	11,799	11,371		3.6
農林水産省	6,217	5,796		6.8
経済産業省	39,212	36,117		7.9
国土交通省	1,272	1,177		7.5
環境省	264	208		21.4
計	910,646	857,759		5.8

\*四捨五入の関係で、合計と細目の合計とが一致しないことがある。

に設立された経済産業省所管の公益法人です。また、(財)海外貿易開発協会(JODC)は、同じく経済産業省所管の公益法人として、開発途上国地域の産業開発の促進と日本の貿易振興をはかるため、1970年に設立されたもので、日本人の技術者や経営専門家の派遣などの事業を実施しています。

## ODAにおけるJICAの役割

JICAは、日本政府による技術協力の中核的な役割を果たしています。

2003年度の日本の技術協力予算は、3228億円となっており、ODA予算全体の37.6%を占めています(図表1-4)。JICAは、このうち1640億円と50.8%にあたる予算を担当しています。

JICA事業の特色は、「人」を通じた「顔の見える援助」で、日本が強く求められている「人的な国際貢献」を事業の中心にすえています。JICAは、2003年3月末までに、技術協力専門家、調査団員、青年海外協力隊員、シニア海外ボランティアなど、累計26万8672人の要員を開発途上国に派遣し、また、累計25万9176人に及ぶそれらの国々の技術者

や行政官を、日本や開発途上国、近隣の第三国などで実施される研修に受入れ、人材育成を支援しています。

JICAの事業は、国際協力銀行(JBIC)が実施する円借款とも深い関係があります。JICAは、開発途上国の国造りの基礎となる、各種の公共的な開発計画の推進に必要な調査を行い、その結果を報告書として相手国に提出しています。その報告書で提言された道路や病院など公共施設の建設や整備、その他提言の一部が、円借款を利用して実現しています。

また、JICAが実施している技術協力は、これまでの「人造り」協力が主流を占めていましたが、近年は、「政策・制度づくり」という開発途上国の基盤を強化するための協力にも力を入れています。

JICAのこうした事業は、日本の国別援助方針に準拠しつつ、それぞれの国の開発計画を重視して実施しています。このため、JICAでは、その国にどのような援助が適切かを調査・研究する「国別援助研究」を進めるとともに、さまざまな機会を通じて相手国政府関係者との対話を深め、それぞれの国の実情に即した援助となるよう配慮しています。

図表1-4 日本のODA予算とJICAの技術協力実績(DACベース)

	2003年度 一般会計予算	2002暦年実績				
		経費実績	人数実績			
			研修員	専門家・調査団	協力隊	留学生
日本のODA全体	8,578億円	9,295百万ドル (11,638億円)	/	/	/	/
日本の技術協力	3,228億円	2,751百万ドル (3,445億円)	37,748人 <sup>†</sup>	19,370人 <sup>†</sup>	4,355人 <sup>†</sup>	74,390人 <sup>†</sup>
JICAの 技術協力	1,640億円	1,268百万ドル (1,588億円)	19,687人	13,463人	4,911人	0人
技術協力全体に 占めるJICAの割合	50.8%	46.1%	/	/	/	/

\* 東欧向け実績を含む。

\* JICAの技術協力実績には経済産業省などからの受託分による実績も含む。

\* 2002年の日本の実績は暫定値。

† 日本の技術協力の人数実績は2001年の実績

## ODA大綱の見直しとJICA

日本政府は、ODAの理念や原則を明確化することにより、国内外の理解と支持を得、かつ、援助をいっそう効果的、効率的に実施していくため、1992年6月30日、「政府開発援助大綱（通称「ODA大綱」）を閣議決定しました。

大綱では、援助の基本理念として、次の事項をあげています。

開発途上国の飢餓や貧困などの状況を、先進国として看過できないとする「人道的配慮」

日本を含めた世界全体の平和と繁栄にとって、開

発途上国の政治的安定と経済的発展は不可欠であるとする「相互依存性の認識」

先進国と開発途上国とが共同で取り組むべき全人類の課題である「環境の保全」

日本は、これらの考えのもとに、開発途上国の「自助努力」の支援を基本とした援助を実施してきました。

しかし、その後10年が経過し、ODAを取り巻く情勢は以下のような変化により、ODA大綱の見直しが行われました。

グローバル化の進展にともない、また、2001年

【表1-5】 2002年の日本のODA実績（援助形態別、暫定値）

援助形態		援助実績		ドルベース(百万ドル)		円ベース(億円)		構成比(%)	
		実績	対前年比(%)	実績	対前年比(%)	ODA	二国間		
ODA	二国間	贈与	無償資金協力 (東欧および卒業国向け実績を除く)	1,692.21 1,690.08	-11.2 -11.3	2,118.64 2,115.99	-8.5 -8.6	18.2 18.3	25.3 25.4
			技術協力 (東欧および卒業国向け実績を除く)	2,751.21 2,653.87	-6.5 -6.5	3,444.51 3,322.65	-3.7 -3.6	29.6 28.8	41.1 39.8
		計 (東欧および卒業国向け実績を除く)	4,443.41 4,343.96	-8.4 -8.4	5,563.15 5,438.63	-5.6 -5.6	47.8 47.1	66.4 65.2	
	ODA	政府貸付等 (貸付実行額) (回収額) (東欧および卒業国向け実績を除く)	2,253.17 (5,315.59) (3,062.42) 2,319.64	-13.4 (-4.0) (4.4) -14.6	2,820.96 (6,655.12) (3,834.15) 2,904.19	-10.8 (-1.1) (7.6) -12.0	24.2 (57.2) (32.9) 25.2	33.6 (79.4) (45.7) 34.8	
			計 (東欧および卒業国向け実績を除く)	6,696.58 6,663.60	-10.1 -10.6	8,384.12 8,342.83	-7.4 -7.9	72.0 72.3	100.0 100.0
	国際機関向け拠出・出資等 (EBRD向け拠出を除く)	2,598.91 2,556.29	6.2 7.0	3,253.84 3,200.48	9.4 10.3	28.0 27.7			
		計(東欧、卒業国およびEBRDを含む) (東欧、卒業国およびEBRD向け実績を除く)	9,295.49 9,219.89	-6.1 -6.4	11,637.95 11,543.30	-3.2 -3.5	100.0 100.0		
	名目GNI(速報値) (10億ドル、10億円)		4,065.14	-4.2	508,955.10	-1.3			
	対GNI比: % 東欧、卒業国およびEBRDを含む)		0.23		0.23				
	(東欧、卒業国およびEBRD向け実績を除く)		0.23		0.23				

\* 2002年DAC指定レート: 1ドル = 125.2円(2001年比3円70銭の円安)

\* 四捨五入の関係で、各形態の計が合計と一致しないことがある。

\* EBRD...欧州復興開発銀行。旧ソ連、東欧諸国の市場経済への移行を支援する。

\* 卒業国\*で実績のある国・地域...バハマ、ブルネイ、クウェート、カタール、シンガポール、アラブ首長国連邦、イスラエル、香港、キプロス、韓国、マカオ、リビアの12カ国・地域

9月11日の米国同時多発テロを契機として、開発途上国の開発が、国際社会の課題としてますます重要になっていること

「持続可能な開発」、「貧困削減」、「人間の安全保障」などの考え方や、「平和構築」などのあらたな分野、さらには国連が定めた「ミレニアム開発目標」などが、ODAをめぐる議論の重要な柱となっていること

日本では、厳しい経済財政状況のもと、ODAの戦略性、機動性、透明性、効率性の確保がいっそう求められていること

NGO、ボランティア、大学、地方公共団体、経済界など、ODAの参加主体が多様化し、ODAへの幅広い国民参加がいっそう求められていること  
今回のODA大綱の見直しは、政府内において基本方針をふまえつつ、政府開発援助関係省庁連絡協議会を通じて関係省庁と調整しながら改定案が作成されました。

また、このODA大綱改定案はODA総合戦略会議での議論をふまえるとともに、実施機関、NGO、経済界からのヒアリング、パブリック・コメントなど幅広い国民的議論を十分に尽くしつつ検討が行われ、対外経済協力関係閣僚会議での審議を経て、2003年8月29日の閣議で正式に決定されました(28頁)。



JICAパートナー事業を行う山形のNGOによる開発教育

## 日本のODAの実績と課題

### ODAの実績

2002年の日本のODA実績は、総額で92億1989万ドル(東欧、卒業国、EBRD向け実績を除く)と、米国に次ぎ世界第2位の援助国となっています(図表1-6)。この額は、DAC\*加盟22カ国の2002年のODA総額569億5800万ドルの16.2%を占めています。一方、国民総所得(GNI)に占めるODAの割合では、日本は0.23%で、22カ国中第17位でした。

日本は、援助の質を示す指標のひとつと考えられている「グラント・エレメント\*」と贈与比率が、依然としてDAC諸国のなかで低い水準にあり、その改善が期待されています。JICAでは、日本がODAの贈与比率を高めていくには、技術協力を主とする二国間贈与の拡充を進めていくことが重要であると考えています。

### 今後の課題

国内では、2001年1月に省庁の再編が行われ、さらに、JICAを含む特殊法人の見直しが進められています。また、財政支出の抑制など行財政改革も進められ、ODAを取り巻く状況はいっそう厳しくなっています。こうした状況のなかで、ODAの理念や実施体制などについても見直しの議論がなされています。

1998年8月、政府は「ODA中期政策」をまとめ、それ以後5年間の日本のODAの基本方針を決定しました。これは、1978年以降、5回にわたって策定されてきた「ODA中期目標」に代わって策定されたもので、中期目標のようにODA実績の目標額を定めず、人材育成、政策・制度づくり支援などソフト面の援助を重視し、地球規模の課題に積極的に取り組むとしていることが特徴です。

また、援助の効率化や情報の開示により、国民の理解と支持を得る努力の必要性も強調しています。厳しい経済財政事情や援助をめぐる大きな環境

の変化のなかで、これまでの「量」すなわち「供与額の拡大」に重点を置いてきた日本のODA政策を見直す必要性が高まっており、「量から質への転換」がいつそうはかれることになりました。

JICAは、2002年3月の第2次ODA懇談会の最終報告書の提言や2003年8月の閣議で決定された

新ODA大綱などを十分にふまえて、ODAの実施機関のひとつとして、国民の期待に応え、役に立つ援助の実施に努めています。

また、2003年10月のJICAの独立行政法人化に向けて、事業がいつそう効果的・効率的に実施できるよう、さらなる事業の質の向上に取り組んでいます。

図表1-6 2001年、2002年のDAC諸国のODA実績

(支出純額ベース、単位:百万ドル、%)

国名	2002年				2001年			
	順位	実績	シェア (%)	対前年比 (%)	順位	実績	シェア (%)	対前年比 (%)
米 国	1	12,900	22.6	12.9	1	11,429	21.8	14.8
日 本	2	9,220	16.2	-6.4	2	9,847	18.8	-27.1
ド イ ツ	3	5,359	9.4	7.4	3	4,990	9.5	-0.8
フ ラ ン ス	4	5,182	9.1	23.4	5	4,198	8.0	2.3
英 国	5	4,749	8.3	3.7	4	4,579	8.7	1.7
オ ラ ン ダ	6	3,377	5.9	6.5	6	3,172	6.1	1.2
イ タ リ ア	7	2,313	4.1	42.2	10	1,627	3.1	18.2
カ ナ ダ	8	2,013	3.5	31.3	11	1,533	2.9	-12.1
ス ウ ェ ー デ ン	9	1,754	3.1	5.3	8	1,666	3.2	-7.4
ノ ル ウ ェ ー	10	1,714	3.0	27.3	12	1,346	2.6	6.5
デ ン マ ー ク	11	1,632	2.9	-0.1	9	1,634	3.1	-1.8
ス ペ イ ン	12	1,608	2.8	-7.4	7	1,737	3.3	45.4
ベ ル ギ ー	13	1,061	1.9	22.4	15	867	1.7	5.7
オ ー ス ト ラ リ ア	14	962	1.7	10.2	14	873	1.7	-11.6
ス イ ス	15	933	1.6	2.8	13	908	1.7	2.0
オ ー ス ト リ ア	16	475	0.8	-10.9	16	533	1.0	26.0
フ ィ ン ラ ン ド	17	466	0.8	19.8	17	389	0.7	4.9
ア イ ル ラ ン ド	18	397	0.7	38.3	18	287	0.5	22.1
ギ リ シ ャ	19	295	0.5	46.0	20	202	0.4	-10.6
ポ ル ト ガ ル	20	282	0.5	5.2	19	268	0.5	-1.1
ル ク セ ン ブ ル ク	21	143	0.3	1.4	21	141	0.3	14.6
ニ ュ ー ジ ー ラ ン ド	22	124	0.2	10.7	22	112	0.2	-0.9
D A C 諸 国 計		56,958	100.0	8.8		52,336	100.0	-2.6

注：(1)国名の順位はODA総額の順。  
(2)東欧及び卒業国向けは含まない。  
(3)2002年の数値は暫定値を使用。

出典：2003年DACプレスリリース、2002年DAC議長報告

# 2 数字で見る JICAの事業



南アフリカの理数科教育の向上プロジェクト

## 2002年度JICA事業概況

### 2002年ODA実績

日本の2002年(暦年)におけるODA実績(東欧、卒業国、EBRDを含む)は、総額92億9549万ドルです。このうち技術協力は、27億5121万ドルと、日本のODA全体の29.6%を占め、また、この技術協力のうち、JICAの実績は12億6837万ドルと、技術協力全体の46.1%を占めました。なお、対前年で比較した場合、技術協力全体では6.5%減、うちJICA事業は7.4%減となっています。技術協力経費の内訳は、図表1-7のとおりです。

2002年度のJICAの当初予算額は約1772億円で、対前年度比は5.3%減です。内訳は、交付金が約

1689億円、施設整備費補助金12億円、受託費約71億円(220頁「予算」参照)でした。また、日本が実施する無償資金協力の外務省予算2320億円のうち、JICAが実施促進を担当した無償資金協力の供与額は1232億円(53.1%)でした。1974年度以降のJICA予算の推移は、図表1-8のとおりです。

### 地域別の事業実績構成比

2002年度にJICAが実施した技術協力について、その経費実績を地域別にみると、アジア地域が45.7%、中近東地域が8.6%、アフリカ地域が14.1%、北米・中南米地域が17.3%、大洋州地域が3.1%、ヨーロッパ地域が2.4%でした。地域別の構成と前年度との対比は、図表1-9のとおりです。

図表1-7 日本のODA実績とJICA事業(単位:百万ドル)

項目	年(暦年)	2001年	2002年
政府開発援助		9,900	9,295
技術協力経費(ODAに占める割合)		2,943(29.7%)	2,751(29.6%)
うちJICA実績(技術協力経費に占める割合)		1,370(46.6%)	1,268(46.1%)
JICA技術協力経費内訳	研修員	236	218
	専門家	348	319
	調査団	388	328
	協力隊	134	133
	機材供与	131	111
	その他のボランティア	42	54
	その他	90	104

\* 東欧向け、卒業国向けの援助実績を含む。

\* 2002年の日本の実績は暫定値。

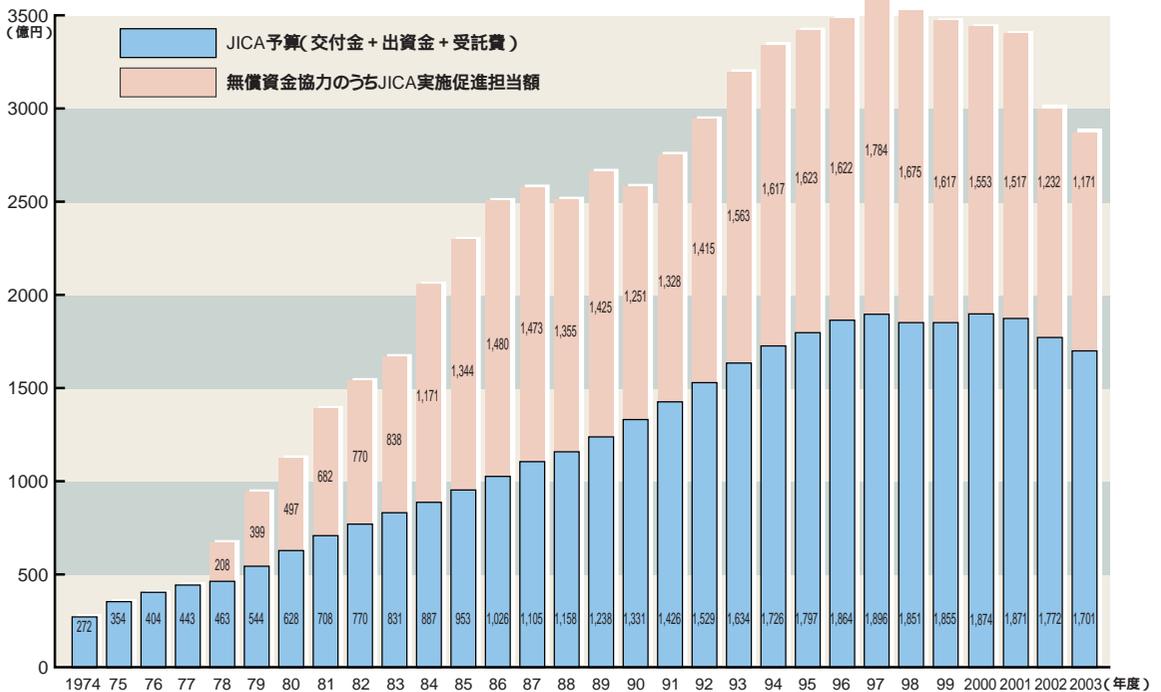
## ■ 分野別の事業実績構成比

2002年度にJICAが実施した技術協力について、その経費実績を分野別にみると、計画・行政が13.1%、公共・公益事業が18.0%、農林水産業が17.1%、鉱工業が6.7%、エネルギーが2.3%、商業・貿易が2.0%、人的資源が14.7%、保健医療が11.6%、社会福祉が1.5%などでした。

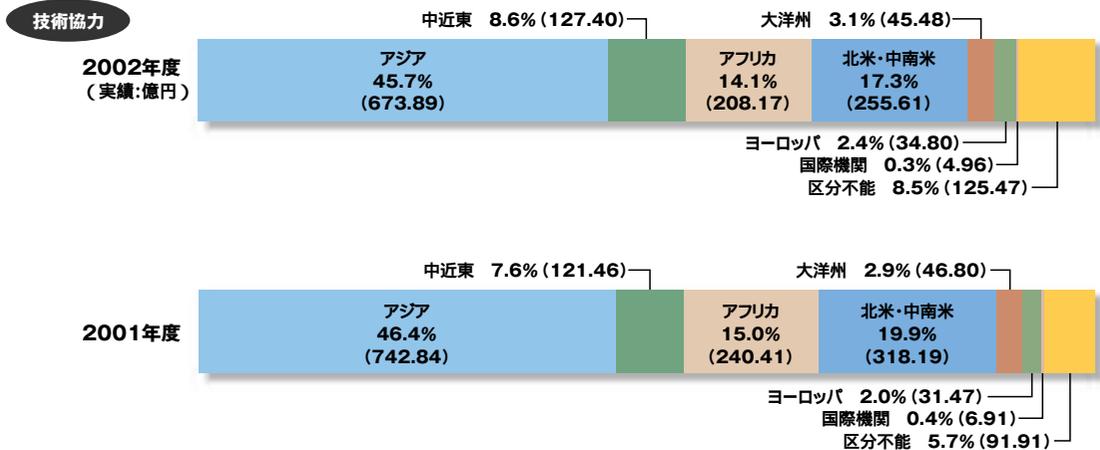
また、無償資金協力については、JICA担当分のうち、民生・環境が23.0%、運輸・通信が27.7%、保健・医療が11.4%、農林水産業が17.6%、教育・研究が16.4%などでした。

なお、分野別の構成と前年度との対比は、図表1-10のとおりです。

図表1-8 JICA予算の推移

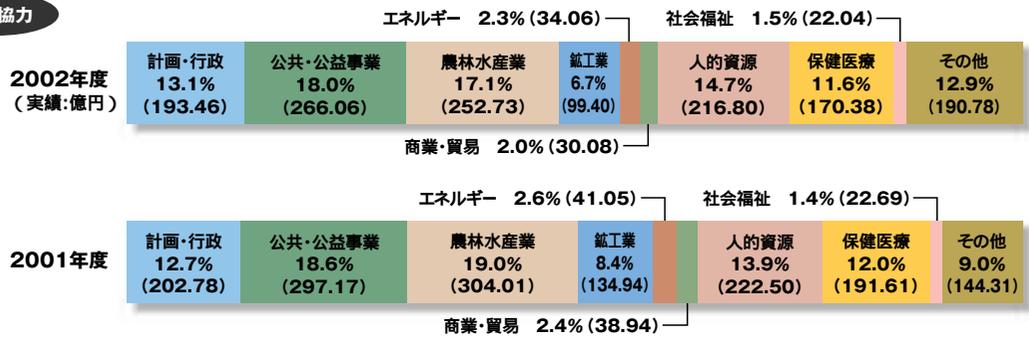


図表1-9 地域別経費実績構成比

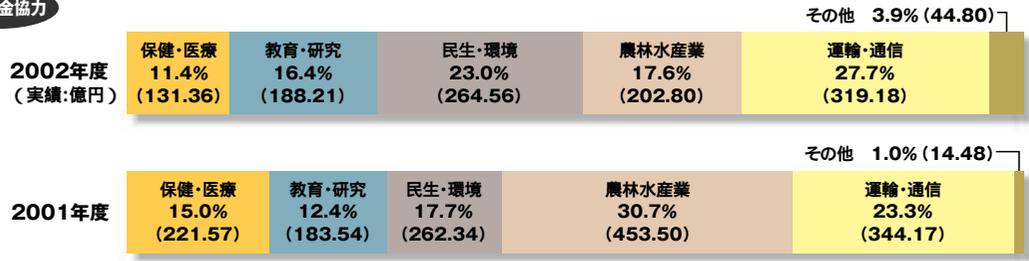


図表1-10 分野別経費実績構成比

技術協力

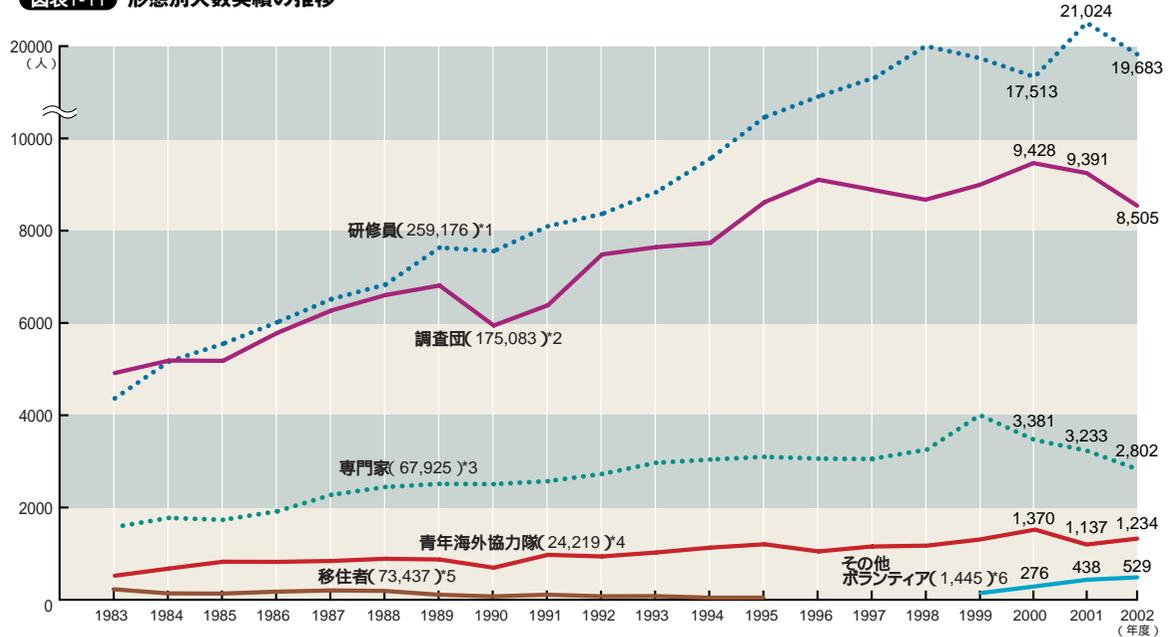


無償資金協力



(注) 1) 2001、2002年度のJICA担当分(一般無償のうち一般プロジェクト、水産無償、食糧援助、食糧増産援助)の供与実績額  
 2) JICAは本実績の無償援助の基本設計調査業務と実施促進業務を担当。

図表1-11 形態別人数実績の推移



\*1...1954～2002年度累計 \*2...1957～2002年度累計 \*3...1955～2002年度累計  
 \*4...1965～2002年度累計 \*5...1952～1995年度累計  
 \*6...1999～2002年度累計(内訳は、シニア海外ボランティア、日系社会シニア・ボランティア、国連ボランティア、日系社会青年ボランティア。これらは1998年度までは、他の形態の実績として集計されている)

## 形態別の人数実績と推移

2002年度のJICA事業の人数実績を形態別にみると、研修員受入(新規)が1万9683人、専門家派遣(新規)が2802人、調査団派遣(新規)が8505人、青年海外協力隊派遣(新規)が1234人、その他ボランティア派遣(新規)が529人でした。

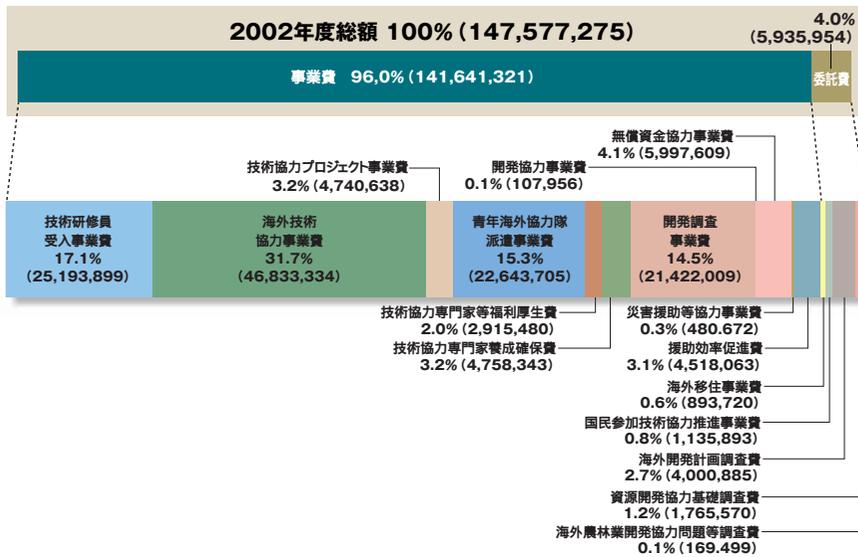
1983年以降の形態別人数実績は、図表1-11のとおりです。

## 事業別の経費実績構成比

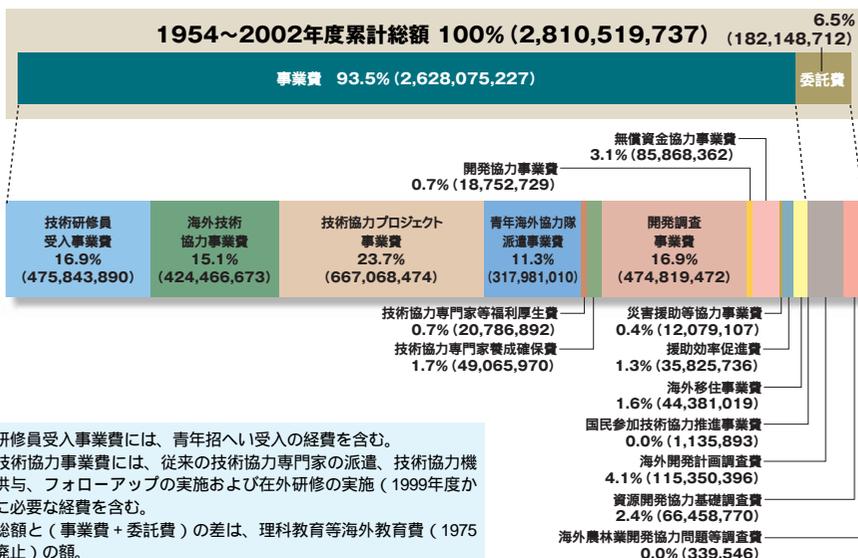
2002年度のJICA事業の経費実績を事業別に見ると、海外技術協力事業費が468億円と最大で、次いで技術研修員受入事業費、青年海外協力隊派遣事業費などでした(図表1-12)。

また、1954年から2002年までの累計の経費実績は、図表1-13のとおりです。

図表1-12 2002年度事業別経費実績と構成比(単位:千円)



図表1-13 事業別経費累計実績と構成比(単位:千円)



- (注) 1) 技術研修員受入事業費には、青年招へい受入の経費を含む。  
 2) 海外技術協力事業費には、従来の技術協力専門家の派遣、技術協力機材の供与、フォローアップの実施および在外研修の実施(1999年度から)に必要な経費を含む。  
 3) 累計総額と(事業費+委託費)の差は、理科教育等海外教育費(1975年度廃止)の額。